

有価証券報告書

第118期

事業年度 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

NTN株式会社

(E01601)

目次

表紙

| | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 第一部 | 企業情報 | 1頁 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| | 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| | 2. 沿革 | 3 |
| | 3. 事業の内容 | 4 |
| | 4. 関係会社の状況 | 5 |
| | 5. 従業員の状況 | 10 |
| 第2 | 事業の状況 | 11 |
| | 1. 業績等の概要 | 11 |
| | 2. 生産、受注及び販売の状況 | 12 |
| | 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 13 |
| | 4. 事業等のリスク | 17 |
| | 5. 経営上の重要な契約等 | 19 |
| | 6. 研究開発活動 | 20 |
| | 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 21 |
| 第3 | 設備の状況 | 25 |
| | 1. 設備投資等の概要 | 25 |
| | 2. 主要な設備の状況 | 25 |
| | 3. 設備の新設、除却等の計画 | 27 |
| 第4 | 提出会社の状況 | 28 |
| | 1. 株式等の状況 | 28 |
| | (1) 株式の総数等 | 28 |
| | (2) 新株予約権等の状況 | 28 |
| | (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 28 |
| | (4) ライフプランの内容 | 28 |
| | (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 28 |
| | (6) 所有者別状況 | 29 |
| | (7) 大株主の状況 | 29 |
| | (8) 議決権の状況 | 31 |
| | (9) ストックオプション制度の内容 | 31 |
| | (10) 従業員株式所有制度の内容 | 32 |
| | 2. 自己株式の取得等の状況 | 33 |
| | 3. 配当政策 | 34 |
| | 4. 株価の推移 | 34 |
| | 5. 役員の状況 | 35 |
| | 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 43 |
| 第5 | 経理の状況 | 53 |
| | 1. 連結財務諸表等 | 54 |
| | (1) 連結財務諸表 | 54 |
| | (2) その他 | 86 |
| | 2. 財務諸表等 | 87 |
| | (1) 財務諸表 | 87 |
| | (2) 主な資産及び負債の内容 | 99 |
| | (3) その他 | 99 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 100 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | 101 |
| | 1. 提出会社の親会社等の情報 | 101 |
| | 2. その他の参考情報 | 101 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 102 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第118期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | NTN株式会社 |
| 【英訳名】 | NTN CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 大久保 博司 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区京町堀一丁目3番17号 |
| 【電話番号】 | 06（6443）5001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役財務本部長 大橋 啓二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル |
| 【電話番号】 | 03（6713）3660 |
| 【事務連絡者氏名】 | 自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 |
|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 539,594 | 638,970 | 701,900 | 716,996 | 683,328 |
| 経常利益 (百万円) | 2,512 | 28,670 | 38,868 | 38,211 | 29,604 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円) | △14,195 | △14,648 | 23,352 | 15,037 | 2,830 |
| 包括利益 (百万円) | 8,087 | 7,960 | 48,760 | △8,965 | 3,592 |
| 純資産額 (百万円) | 211,742 | 213,368 | 262,559 | 248,504 | 245,050 |
| 総資産額 (百万円) | 768,461 | 848,037 | 856,277 | 794,650 | 798,891 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 375.84 | 374.68 | 461.21 | 436.97 | 431.66 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円) | △26.69 | △27.54 | 43.91 | 28.28 | 5.33 |
| 自己資本比率 (%) | 26.0 | 23.5 | 28.6 | 29.2 | 28.7 |
| 自己資本利益率 (%) | △7.2 | △7.3 | 10.5 | 6.3 | 1.2 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 14.51 | 12.69 | 103.94 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 20,505 | 69,058 | 25,120 | 46,247 | 62,387 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △56,604 | △34,132 | △31,293 | △33,770 | △41,218 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 69,586 | 6,595 | △37,492 | △27,958 | △8,218 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 86,100 | 129,670 | 87,777 | 67,310 | 79,284 |
| 従業員数 (人) | 21,398 | 22,156 | 23,360 | 24,109 | 24,665 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第116期、第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第114期及び第115期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 |
|------------------------------------|----------|-------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 318,406 | 321,358 | 337,995 | 335,544 | 318,561 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 8,800 | 21,751 | 18,869 | 19,593 | △2,522 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | △14,502 | 5,001 | 11,488 | 12,864 | △7,936 |
| 資本金 (百万円) | 54,346 | 54,346 | 54,346 | 54,346 | 54,346 |
| 発行済株式総数 (千株) | 532,463 | 532,463 | 532,463 | 532,463 | 532,463 |
| 純資産額 (百万円) | 152,782 | 160,605 | 178,148 | 180,452 | 171,961 |
| 総資産額 (百万円) | 496,857 | 524,441 | 556,785 | 543,002 | 568,900 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 287.25 | 301.98 | 335.00 | 339.41 | 323.80 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | — (—) | 2.00 (—) | 6.00 (2.50) | 10.00 (5.00) | 10.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | △27.27 | 9.40 | 21.60 | 24.19 | △14.94 |
| 自己資本比率 (%) | 30.7 | 30.6 | 32.0 | 33.2 | 30.2 |
| 自己資本利益率 (%) | △9.0 | 3.2 | 6.8 | 7.2 | △4.5 |
| 株価収益率 (倍) | — | 37.34 | 29.49 | 14.84 | — |
| 配当性向 (%) | — | 21.3 | 27.8 | 41.3 | — |
| 従業員数 (人) | 5,450 | 5,050 | 5,062 | 5,154 | 5,301 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第114期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第115期、第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第114期及び第118期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

5. 第114期及び第118期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

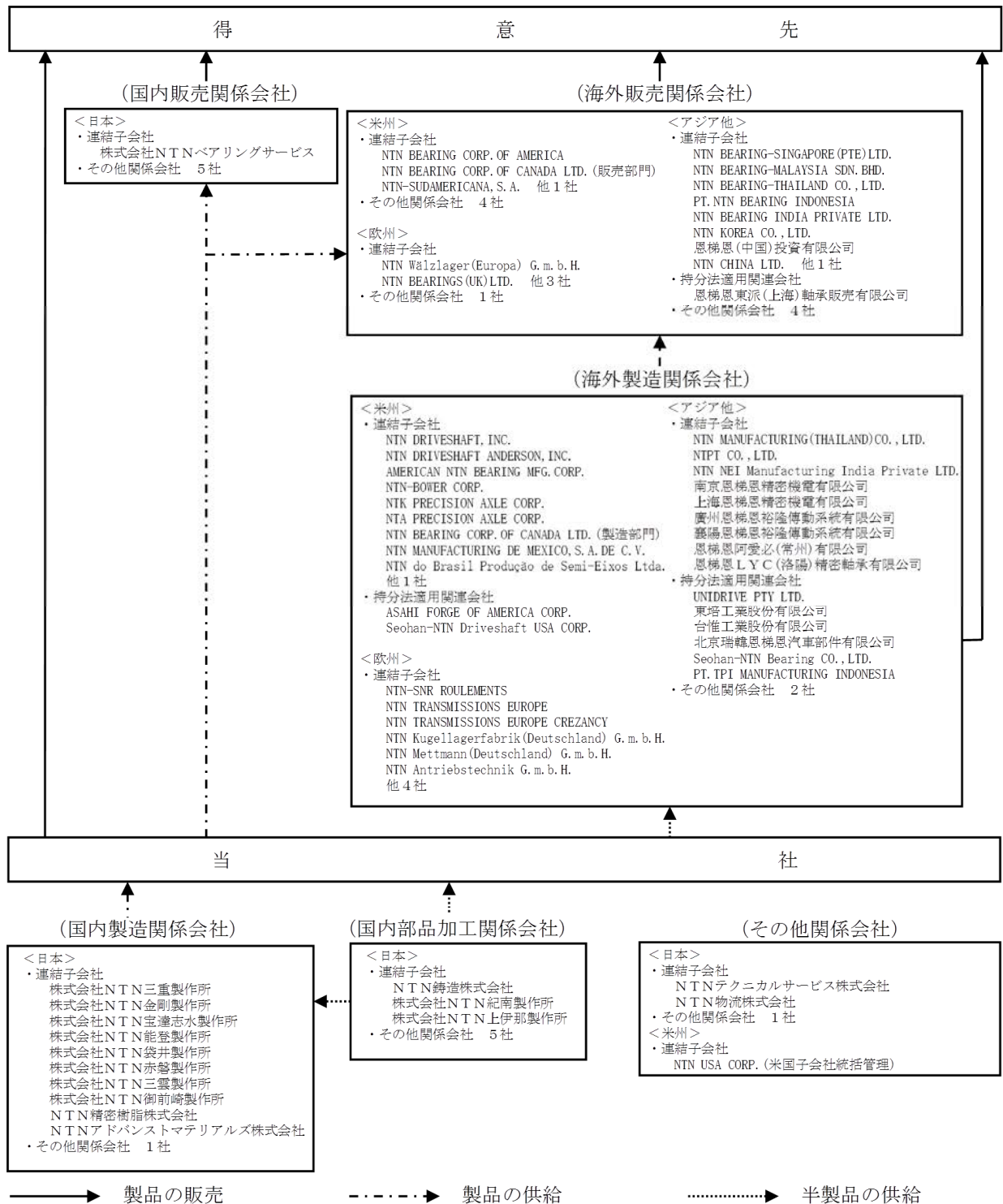
| 年月 | 経歴 |
|----------|---|
| 大正7年3月 | 三重県桑名郡桑名町の西園鉄工所でボールベアリングの研究製作を開始 |
| 大正12年5月 | 巴商会と西園鉄工所が提携し、NTNの商標で国産軸受の製造販売を開始 |
| 昭和2年3月 | 合資会社エヌチーエヌ製作所を設立 |
| 昭和9年3月 | 合資会社エヌチーエヌ製作所を株式会社に組織変更 |
| 昭和12年1月 | 東洋ベアリング製造株式会社に商号変更 |
| 昭和13年6月 | 兵庫県武庫郡（現宝塚市）に昭和ベアリング製造株式会社を設立（旧宝塚製作所） |
| 昭和14年11月 | 三重県桑名市に桑名工場を新設（現桑名製作所） |
| 昭和14年12月 | 昭和ベアリング製造株式会社を合併 |
| 昭和24年5月 | 大阪証券取引所市場第一部及び東京証券取引所市場第一部上場 |
| 昭和35年3月 | 静岡県磐田市に株式会社東洋ベアリング磐田製作所を設立（現磐田製作所） |
| 昭和35年5月 | 西林精工株式会社を傘下に入れる（平成4年10月、株式会社NTN平野製作所に商号変更） |
| 昭和36年4月 | 金剛ベアリング株式会社を傘下に入れる（現株式会社NTN金剛製作所） |
| 昭和36年11月 | ドイツ、ErkrathにNTN Wälzlager(Europa) G. m. b. H. を設立 |
| 昭和38年3月 | アメリカ、New YorkにNTN BEARING CORP. OF AMERICAを設立 |
| 昭和38年11月 | 東洋ベアリング販売株式会社に国内販売の営業権を譲渡 |
| 昭和43年9月 | カナダ、MississaugaにNTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. を設立 |
| 昭和46年1月 | アメリカ、Schiller ParkにAMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. を設立 |
| 昭和46年12月 | 岡山県備前市に株式会社東洋ベアリング岡山製作所を設立（現岡山製作所） |
| | ドイツ、MettmannにNTN Kugellagerfabrik(Deutschland) G. m. b. H. を設立 |
| 昭和47年11月 | エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社に商号変更 |
| 昭和48年3月 | カナダ、MississaugaにNTN BEARING MFG. CANADA LTD. を設立 （昭和56年12月、NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. に合併） |
| 昭和50年4月 | アメリカ、ElginにNTN ELGIN CORP. を設立 （昭和60年4月、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. に合併） |
| 昭和51年3月 | エヌ・テー・エヌ販売株式会社を設立（平成元年10月、NTN販売株式会社に商号変更） |
| 昭和55年12月 | 東洋ベアリング販売株式会社から大口需要家向け営業の譲受 |
| 昭和58年3月 | 株式会社東洋ベアリング磐田製作所及び株式会社東洋ベアリング岡山製作所を合併 |
| 昭和59年11月 | 長野県箕輪町に株式会社東洋ベアリング長野製作所を設立（現長野製作所） |
| 昭和60年10月 | アメリカ、MacombにNTN-BOWER CORP. を設立 |
| 平成元年4月 | アメリカ、ColumbusにNTN DRIVESHAFT, INC. を設立 |
| 平成元年10月 | NTN株式会社（登記上、エヌティエヌ株式会社）に商号変更 株式会社東洋ベアリング長野製作所を合併 |
| 平成2年8月 | アメリカ、Mount ProspectにNTN USA CORP. を設立 |
| 平成8年9月 | アメリカ、LititzにNTN-BCA CORP. を設立 |
| 平成10年5月 | タイ、PluakdaengにNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 平成10年12月 | フランス、AllonnesにNTN TRANSMISSIONS EUROPEを設立 |
| 平成12年9月 | NTN販売株式会社を吸収合併 |
| 平成13年4月 | 株式会社NTN平野製作所を吸収合併 |
| 平成14年8月 | 中華人民共和国、上海市に上海恩梯恩精密機電有限公司を設立 中華人民共和国、平湖市に恩梯恩日本電産(浙江)有限公司を設立 |
| 平成14年9月 | 中華人民共和国、廣州市に廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立 |
| 平成16年4月 | 三重県桑名市に株式会社NTN三重製作所を開設（関連会社を子会社化し、商号変更） |
| 平成16年8月 | 中華人民共和国、常州市に常州恩梯恩精密軸承有限公司を設立 |
| 平成17年7月 | 中華人民共和国、上海市に恩梯恩（中国）投資有限公司を設立 |
| 平成17年10月 | インド、RewariにNTN Manufacturing India Private Limitedを設立 |
| 平成17年11月 | タイ、PluakdaengにNTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 平成17年12月 | 長野県箕輪町に株式会社NTN上伊那製作所を設立 |
| 平成18年4月 | ドイツ、IFA-Antriebstechnik G. m. b. H. へ資本参加 |
| 平成18年7月 | 静岡県袋井市に株式会社NTN袋井製作所を設立 |
| 平成19年2月 | 中華人民共和国、常州市に恩梯恩阿愛必（常州）有限公司を設立 |
| 平成19年3月 | フランス、S. N. R. ROULEMENTS（現NTN-SNR ROULEMENTS）へ資本参加 |
| 平成20年4月 | 石川県宝達志水町に株式会社NTN宝達志水製作所を設立 フランス、S. N. R. ROULEMENTS（現NTN-SNR ROULEMENTS）を連結子会社化 |
| 平成22年7月 | フランス、S. N. R. ROULEMENTSの社名をNTN-SNR ROULEMENTSに変更 |
| 平成22年12月 | 石川県志賀町に株式会社NTN能登製作所を設立 |
| 平成23年1月 | 中華人民共和国、洛陽市に恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司を設立 |
| 平成23年10月 | 中華人民共和国、南京市に南京恩梯恩精密機電有限公司を設立 |
| 平成25年4月 | メキシコ、AguascalientesにNTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V. を設立 |
| 平成26年1月 | 中華人民共和国、襄陽市に襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立 |
| 平成27年7月 | アメリカ、AndersonにNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を設立 |
| 平成27年12月 | NTN特殊合金株式会社と日本科学冶金株式会社が合併し、NTNアドバンストマテリアルズ株式会社に商号変更 |

3【事業の内容】

当社グループはNTN株式会社（当社）、子会社78社及び関連会社17社（平成29年3月31日現在）で構成され、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。

- 当社グループにおける各社の位置づけは各セグメントとも概ね次のとおりであります。
- ・国内の製造については主に当社が行っておりますが、製造の一部を国内製造関係会社に委託し当社が購入しております。また、部品加工の一部を国内部品加工関係会社に委託しております。
 - ・国内の販売については主として当社が直接行っており、一部については国内販売関係会社を通じて行っております。
 - ・海外の製造については、海外製造関係会社が当社より一部の半製品の供給を受けて行っております。
 - ・海外の販売については、当社、当社及び海外製造関係会社より製品を購入した海外販売関係会社、並びに海外製造関係会社が行っております。



4 【関係会社の状況】

(1) 日本

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|--------------|----------|----------|----------------|-----------------------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社役員 (名) | 当社社員 (名) | | | |
| (連結子会社) 株式会社NTNベアリングサービス | 東京都港区 | 百万円 480 | 軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売 | 100 | — | 5 | なし | 当社製品の国内販売を担当している。 | なし |
| 株式会社NTN三重製作所 | 三重県桑名市 | 3,000 | 軸受製造 | 100 | — | 4 | 〃 | 当社製品の製造を担当している。 | あり |
| 株式会社NTN金剛製作所 | 大阪府河内長野市 | 1,000 | 〃 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | なし |
| 株式会社NTN宝達志水製作所 | 石川県宝達志水町 | 1,250 | 〃 | 100 | 1 | 3 | 運転資金の貸付を行っている。 | 〃 | あり |
| 株式会社NTN能登製作所 | 石川県志賀町 | 1,000 | 〃 | 100 | — | 4 | なし | 〃 | 〃 |
| 株式会社NTN袋井製作所 | 静岡県袋井市 | 1,500 | 等速ジョイント製造 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 株式会社NTN赤磐製作所 | 岡山県赤磐市 | 1,250 | 軸受製造 | 100 | — | 3 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 株式会社NTN三雲製作所 | 三重県松阪市 | 450 | 軸受・精密機器商品等製造 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 株式会社NTN御前崎製作所 | 静岡県御前崎市 | 266 | 軸受製造 | 97.4 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTN精密樹脂株式会社 | 三重県東員町 | 100 | 軸受・精密機器商品等製造 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTNアドバンストマテリアルズ株式会社 | 愛知県蟹江町 | 400 | 〃 | 99.34 | — | 2 | 運転資金の貸付を行っている。 | 〃 | 〃 |
| NTN鑄造株式会社 | 島根県出雲市 | 450 | 鑄造品加工 | 100 | — | 4 | なし | 当社製品の製造工程の一部を担当している。 | 〃 |
| 株式会社NTN紀南製作所 | 和歌山県上富田町 | 450 | 軸受鍛造及び旋削加工 | 100 | — | 3 | 〃 | 〃 | なし |
| 株式会社NTN上伊那製作所 | 長野県箕輪町 | 725 | 軸受部品製造 | 80 | — | 4 | 〃 | 〃 | あり |
| NTNテクニカルサービス株式会社 | 大阪府大阪市 | 200 | 副資材調達、各種請負業務 | 100 | — | 4 | 〃 | 当社製品の製造に係る副資材の調達並びに各種請負業務を担当している。 | 〃 |
| NTN物流株式会社 | 三重県桑名市 | 10 | 物流業務 | 100 (100) | — | 3 | 〃 | 当社グループの物流業務を担当している。 | 〃 |

(2) 米州

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|------------------------------------|---------------------------|---|-------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|---|----------------|
| | | | | | 役員の兼任 等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備 の賃 貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 社員 (名) | | | |
| (連結子会社) NTN USA CORP. | Mount Prospect, IL, U. S. A. | US. \$ 197, 120, 000 | 米国子会社統括 管理 | 100 | 1 | 2 | なし | なし | なし |
| NTN BEARING CORP. OF AMERICA | " | US. \$ 24, 700, 000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売 | 100 (100) | — | 2 | " | 当社製品の海外 販売を担当して いる。 | " |
| NTN DRIVESHAFT, INC. | Columbus, IN, U. S. A. | US. \$ 54, 580, 000 | 等速ジョイント 製造 | 100 (100) | — | 3 | " | 当社製品の製造 を担当している。 | " |
| NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. | Anderson, IN, U. S. A. | US. \$ 16, 000, 000 | " | 100 (100) | — | 4 | " | " | " |
| AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. | Elgin, IL, U. S. A. | US. \$ 24, 330, 000 | 軸受製造 | 100 (100) | — | 3 | " | " | " |
| NTN-BOWER CORP. | Macomb, IL, U. S. A. | US. \$ 117, 000, 000 | 軸受・等速ジョ イント部品製造 | 100 (100) | — | 3 | " | " | " |
| NTK PRECISION AXLE CORP. | Frankfort, IN, U. S. A. | US. \$ 15, 000, 000 | 軸受・等速ジョ イントの熱処理 及び旋削加工 | 60 (60) | — | 3 | " | 当社製品の製造 工程の一部を担 当している。 | " |
| NTA PRECISION AXLE CORP. | Carol Stream, IL, U. S. A. | US. \$ 20, 000, 000 | 軸受の鍛造、旋 削加工及び熱処 理 | 62.5 (62.5) | — | 4 | " | " | " |
| NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. | Mississauga Canada | CAN. \$ 20, 100, 000 | 軸受製造及び軸 受・等速ジョイ ント・精密機器 商品等販売 | 100 | — | 2 | " | 当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。 | " |
| NTN-SUDAMERICANA, S. A. | Panama Panama | US. \$ 700, 000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売 | 100 | — | 2 | " | 当社製品の海外 販売を担当して いる。 | " |
| NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V. | Aguascalientes Mexico | Mex. \$ 369, 405, 719 | 軸受・等速ジョ イント製造及び 販売 | 100 (5) | — | 5 | 運転資金 の貸付を行っ ている。 | 当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。 | " |
| NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. | Guarulhos Brazil | BRL (レアル) 79, 479, 763 | 等速ジョイント 製造及び販売 | 100 (13.37) | — | 4 | " | " | " |
| その他2社 | | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) ASAHI FORGE OF AMERICA CORP. | Richmond, KY, U. S. A. | US. \$ 7, 100, 000 | 軸受・等速ジョ イントの熱処理 及び鍛造加工部 品の製造及び販 売 | 28.17 (28.17) | — | 1 | なし | 当社製品の製造 工程の一部を担 当している。 | なし |
| Seohan-NTN Driveshaft USA CORP. | Auburn, AL, U. S. A. | US. \$ 6, 000, 000 | 等速ジョイント 製造及び販売 | 49 | — | 2 | " | ライセンスに基 づき当社製品の 製造・海外販売 を担当してい る。 | " |

(3) 欧州

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|-----------------------------|---------------------|----------------------|---------------|----------|----------|----------------|-----------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社役員 (名) | 当社社員 (名) | | | |
| (連結子会社) NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. | Erkrath F. R. Germany | EURO 14,500,000 | 軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売 | 100 | — | 1 | なし | 当社製品の海外販売を担当している。 | なし |
| NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. | Mettmann F. R. Germany | EURO 18,500,000 | 軸受・精密機器商品等製造 | 100 | — | 2 | 〃 | 当社製品の製造を担当している。 | 〃 |
| NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H. | 〃 | EURO 25,000 | 軸受製造 | 100 (100) | — | 1 | 〃 | 当社製品の製造を担当する予定である。 | 〃 |
| NTN Antriebstechnik G. m. b. H. | Gardelegen F. R. Germany | EURO 50,000 | 等速ジョイント製造及び販売 | 100 | — | 2 | 〃 | 当社製品の製造及び海外販売を担当している。 | 〃 |
| NTN BEARINGS (UK) LTD. | Lichfield U. K. | STG. £ 2,600,000 | 軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売 | 100 (0.04) | — | — | 〃 | 当社製品の海外販売を担当している。 | 〃 |
| NTN-SNR ROULEMENTS | Annecy France | EURO 123,599,542 | 軸受製造及び販売 | 100 | 2 | 4 | 運転資金の貸付を行っている。 | 当社製品の製造及び海外販売を担当している。 | 〃 |
| NTN TRANSMISSIONS EUROPE | Allonnes France | EURO 82,843,207 | 等速ジョイント製造及び販売 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCY | Crezancy France | EURO 11,500,000 | 等速ジョイント鍛造加工 | 100 (100) | — | — | なし | 当社製品の製造工程の一部を担当している。 | 〃 |
| その他7社 | | | | | | | | | |

(4) アジア他

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権 の所有 割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|------------------------|-----------------------|---|-------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------|----------------|
| | | | | | 役員の兼任 等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備 の賃 貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 社員 (名) | | | |
| (連結子会社) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE)LTD. | Singapore | S. \$ 36,000,000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売 | 100 (0.97) | — | 2 | なし | 当社製品の海外 販売を担当して いる。 | なし |
| NTN BEARING-MALAYSIA SDN. BHD. | Selangor Malaysia | M. \$ 10,000,000 | 〃 | 60 (60) | — | 1 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTN BEARING-THAILAND CO., LTD. | Bangkok Thailand | BAHT 780,000,000 | 〃 | 100 (99.999) | — | 2 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTN MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD. | Pluakdaeng Thailand | BAHT 1,311,000,000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売 | 100 (99.999) | — | 3 | 〃 | 当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。 | 〃 |
| NTPT CO., LTD. | Sriracha Thailand | BAHT 700,000,000 | 軸受・等速ジョ イントの鍛造、 旋削加工 | 75 (10.73) | — | 3 | 〃 | 当社製品の製造 工程の一部を担 当している。 | 〃 |
| PT. NTN BEARING INDONESIA | Jakarta Indonesia | US. \$ 7,300,000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売 | 100 (100) | — | 4 | 〃 | 当社製品の海外 販売を担当して いる。 | 〃 |
| NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD. | Chennai India | INR 300,000,000 | 〃 | 100 (0.1) | — | 2 | 〃 | 〃 | 〃 |
| NTN NEI Manufacturing India Private LTD. | Rewari India | INR 3,608,000,000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売 | 96.54 (0.001) | — | 4 | 運転資金 の貸付を 行ってい る。 | 当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。 | 〃 |
| NTN KOREA CO., LTD. | Seoul Korea | WON 500,000,000 | 軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売 | 100 | — | 4 | なし | 当社製品の海外 販売を担当して いる。 | 〃 |
| 恩梯恩(中国)投資有限 公司 | 中華人民共和國 上海市 | US. \$ 256,545,000 | 中国子会社統括 管理及び軸受・ 等速ジョイント・ 精密機器商品 等販売 | 100 | — | 7 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 南京恩梯恩精密機電有限 公司 | 中華人民共和國 江蘇省南京市 | US. \$ 180,000,000 | 軸受製造及び 販売 | 100 (86.67) | — | 8 | 〃 | 当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。 | 〃 |
| 上海恩梯恩精密機電有限 公司 | 中華人民共和國 上海市 | US. \$ 166,500,000 | 軸受・等速ジョ イント部品製造 及び販売 | 95 (15.72) | — | 5 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 廣州恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司 | 中華人民共和國 廣東省廣州市 | US. \$ 12,500,000 | 等速ジョイント 製造及び販売 | 60 (12) | — | 3 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 襄陽恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司 | 中華人民共和國 湖北省襄陽市 | US. \$ 34,000,000 | 〃 | 60 (60) | — | 3 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 恩梯恩阿愛必(常州)有限 公司 | 中華人民共和國 江蘇省常州市 | US. \$ 28,440,000 | 軸受製造及び 販売 | 100 | — | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|------------------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|--------------|----------|----------|------|--------------------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | 当社役員 (名) | 当社社員 (名) | | | |
| (連結子会社) 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司 | 中華人民共和国河南省洛陽市 | US. \$ 73,800,000 | 軸受製造及び販売 | 50 (50) | — | 4 | なし | 当社製品の製造及び海外販売を担当している。 | なし |
| NTN CHINA LTD. | Kowloon Hong Kong | HK. \$ 2,500,000 | 軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売 | 100 | — | 2 | 〃 | 当社製品の海外販売を担当している。 | 〃 |
| その他 1 社 | | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 東培工業股份有限公司 | 台湾 台北市 | NT. \$ 1,257,232,620 | 軸受製造及び販売 | 27.35 | — | 3 | なし | ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。 | なし |
| 台惟工業股份有限公司 | 台湾 湖口郷 | NT. \$ 160,000,000 | 等速ジョイント製造及び販売 | 36.25 | — | 4 | 〃 | ライセンスの供与及び半製品の供給を行っている。 | 〃 |
| UNIDRIVE PTY LTD. | Clayton Australia | A. \$ 5,000,000 | 〃 | 40 | — | 2 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司 | 中華人民共和国北京市 | US. \$ 6,000,000 | 〃 | 40 (6.67) | — | 3 | 〃 | ライセンスの供与及び当社製品の製造・海外販売を担当している。 | 〃 |
| Seohan-NTN Bearing CO., LTD. | Gyeongju Korea | WON 75,780,330,000 | 軸受製造及び販売 | 49 | — | 2 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司 | 中華人民共和国上海市 | US. \$ 1,460,000 | 軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売 | 25 (25) | — | 2 | 〃 | 当社製品の海外販売を担当している。 | 〃 |
| PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA | Bekasi Indonesia | US. \$ 55,415,050 | 軸受製造及び販売 | 28.8 (0.002) | — | 2 | 〃 | 当社製品の製造を担当する予定である。 | 〃 |

- (注) 1. 上記のうち、NTN USA CORP.、NTN DRIVESHAFT, INC.、NTN-BOWER CORP.、NTN Wälzlager (Europa) G.m.b.H.、NTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR)、NTN TRANSMISSIONS EUROPE、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有限公司は特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のうち、NTN BEARING CORP. OF AMERICA (以下、NBCA) 及びNTN-SNRについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、NTN-SNRは同社の子会社9社を連結した数値であります。

| | | | |
|----------|---------|--------------|------------|
| 主要な損益情報等 | NBCA | (1) 売上高 | 165,613百万円 |
| | | (2) 経常利益 | 21百万円 |
| | | (3) 当期純損失(△) | △1,185百万円 |
| | | (4) 純資産額 | 16,376百万円 |
| | | (5) 総資産額 | 50,450百万円 |
| | NTN-SNR | (1) 売上高 | 114,520百万円 |
| | | (2) 経常利益 | 3,903百万円 |
| | | (3) 当期純利益 | 2,934百万円 |
| | | (4) 純資産額 | 29,973百万円 |
| | | (5) 総資産額 | 90,005百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 日本 | 8,420 |
| 米州 | 4,810 |
| 欧州 | 5,780 |
| アジア他 | 5,655 |
| 合計 | 24,665 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 5,301 | 40.3 | 17.5 | 6,971,041 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、全て「日本」セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、米国経済は堅調に推移しました。欧州経済は、英国のEU離脱問題による影響が懸念されたものの、緩やかな回復が続きました。また、中国やその他新興国の景気は持ち直しの動きが続きました。

このような環境のもと、当社グループは平成27年4月にスタートした3年間の中期経営計画「NTN100」において、来年3月に迎える創業100周年と次の100年の持続的成長のため、「あるべき姿」に向けた変革と礎づくりを目指し、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、諸施策を推進しております。

当連結会計年度の売上高は、683,328百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。損益につきましては、営業利益は35,622百万円（前連結会計年度比25.4%減）、経常利益は29,604百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。なお、特別利益として仲裁裁定に伴う損失戻入額2,147百万円、特別損失として独占禁止法関連損失12,128百万円、減損損失4,562百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,830百万円（前連結会計年度比81.2%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、売上高は320,834百万円（前連結会計年度比5.0%減）となり、セグメント利益は為替の影響などにより4,461百万円（前連結会計年度比81.5%減）となりました。

②米州

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向けで増加し、産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加しました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、為替の影響があり売上高は191,393百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりましたが、セグメント利益は比例費の削減などにより8,286百万円（前連結会計年度比43.5%増）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向けで増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けなどの減少はありましたが、航空機向けなどの増加により前連結会計年度並みとなりました。自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、為替の影響があり売上高は169,016百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりましたが、セグメント利益は販売増加の効果などにより3,310百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。全体としては、為替の影響があり売上高は142,302百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりましたが、セグメント利益は販売増加の効果などにより14,522百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は62,387百万円（前連結会計年度比16,140百万円、34.9%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費36,629百万円、税金等調整前当期純利益14,889百万円、仕入債務の増加額7,242百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は41,218百万円（前連結会計年度比7,448百万円、22.1%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出35,272百万円、無形固定資産の取得による支出6,627百万円でありま

す。財務活動の結果使用した資金は8,218百万円（前連結会計年度比19,740百万円、70.6%の減少）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出75,060百万円、長期借入れによる収入39,480百万円、社債の発行による収入20,000百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額977百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は79,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,973百万円（17.8%）の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高 (百万円) | 前年度比 (%) |
|----------|-----------|----------|
| 日本 | 292,357 | 95.3 |
| 米州 | 140,408 | 86.4 |
| 欧州 | 112,292 | 95.8 |
| アジア他 | 90,396 | 100.7 |
| 合計 | 635,455 | 94.0 |

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年度比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年度比 (%) |
|----------|--------------|----------|---------------|----------|
| 日本 | 201,999 | 101.5 | 30,876 | 103.5 |
| 米州 | 189,000 | 91.9 | 66,687 | 92.1 |
| 欧州 | 166,331 | 92.3 | 19,210 | 94.5 |
| アジア他 | 131,862 | 96.6 | 28,491 | 97.0 |
| 合計 | 689,192 | 95.6 | 145,265 | 95.6 |

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高 (百万円) | 前年度比 (%) |
|------------|-----------|----------|
| 日本 | 320,834 | 95.0 |
| 米州 | 191,393 | 91.8 |
| 欧州 | 169,016 | 92.1 |
| アジア他 | 142,302 | 96.0 |
| セグメント間取引消去 | △140,218 | 87.2 |
| 合計 | 683,328 | 95.3 |

(注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」を経営の基本理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「NTN100」（詳細は下記（4）会社の対処すべき課題 ①中期経営計画「NTN100」の進捗）をご覧ください。）で財務体質の健全化を目指し、「収益管理の強化と資産効率の向上」に向けた諸施策を推進しており、売上高営業利益率と株主資本利益率（ROE）を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは来年3月に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年も成長するため、会社の進むべき方向として、以下の「あるべき姿」を定めました。

- (i) 世界中の従業員に企業理念が浸透し、自ら考え、自ら行動する企業
- (ii) 独自の商品とサービスを有し、品質、機能で高く評価され、世界中で存在感のある企業
- (iii) NTNに関わる全ての人が「NTN」ブランドに誇りを持つ企業

平成27年4月からスタートした中期経営計画「NTN100」（平成27年4月～平成30年3月）では、「あるべき姿」の実現に向けた変革及び礎づくりの3年間と位置づけ、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

<攻める経営>

- (i) 新たな領域での事業展開
「NTNの技術やノウハウを融合した新たな領域での事業展開」
- (ii) アフターマーケット事業の拡大
「品揃えとエンジニアリング・サービスで顧客満足度世界No.1へ」

<稼ぐ経営>

- (iii) ドライブシャフト事業の構造改革
「顧客満足度世界No.1の『NTNのドライブシャフト』へ」
- (iv) 次世代技術による「もの造り」
「次の100年に向けた『もの造り』方式の革新」

<築く経営>

- (v) 経営基盤の強化
「真のグローバル企業としての経営基盤の確立」
- (vi) 財務基盤の強化
「収益管理の強化と資産効率の向上」

(4) 会社の対処すべき課題

① 中期経営計画「NTN100」の進捗

当社グループは、平成27年4月から創業100周年を迎える来年3月までの3年間の中期経営計画「NTN100」に取り組んでおります。創業100周年と次の100年の持続的成長のため、「あるべき姿」に向けた変革と礎づくりの3年間と位置づけて、「攻める経営」、「稼ぐ経営」、「築く経営」の3つの基本方針のもと、重点施策を進めております。

<攻める経営>

軸受とドライブシャフトに次ぐ「新たな領域における事業展開」として、自然エネルギー、EV、ロボット関連、サービス・ソリューションの4つの領域で事業化を進めております。自然エネルギー事業では、風力と太陽光の2つの自然エネルギーで発電し、夜間にLED照明を点灯する「ハイブリッド街路灯」を昨年7月に販売を開始しました。また、10kWの「小形風車」や農業用水路等に置くだけで発電する「マイクロ水車」の実証実験を進め、今後、順次、販売開始してまいります。EV事業では、「新インホイールモータシステム」を開発し、環境問題が深刻な海外にも提案を進めております。また、昨年5月より「電動モータ・アクチュエータ」を商品ラインナップに加え、自動車の電動化や省燃費化に貢献する商品として提案を進めております。ロボット関連事業では、「人との協働、共生」をテーマに、自動生産設備の生産性向上に貢献する「パラレルリンク型高速角度制御装置」等の市場展開を加速しております。サービス・ソリューション事業では、「風力発電装置用状態監視システムWind Doctor®」で培われた軸受の状態監視や診断、センシング技術を、鉄道等の他分野にも積極的に展開しております。

「アフターマーケット事業の拡大」では、「品揃えとエンジニアリング・サービスで顧客満足度世界No.1」を目指しております。日本のお客様にはアフターマーケットアカデミー（技術講習会、軸受診断等）の開催等を通じて技術サービスの強化を図っております。海外においても、欧米をはじめ中国等で自動車補修ビジネスを拡大しており、産業機械補修ビジネスでは代理店とその先のお客様へテクニカルサービスカーで訪問するキャラバン活動を強化することで、信頼関係の構築と販売拡大を進めております。生産面では、株式会

社NTN能登製作所（石川県志賀町）に熱処理工場を増設し、能登地区における軸受の一貫生産体制を確立させることで、生産リードタイム短縮と安定した供給体制を実現してまいります。

<稼ぐ経営>

「ドライブシャフト事業の構造改革」では、収益拡大を最重要課題と位置づけ、品質・コスト・納期・技術面も含めて、顧客満足度世界No. 1の「NTNのドライブシャフト」と呼ばれるように体質を改革しております。販売・技術面では、新たなコンセプトと高度な製造技術により、当社が世界トップシェアを誇るハブベアリングも含めてモジュール化した「アドバンスド ドライブシャフト モジュール」等を開発し、高付加価値商品の構成を高めております。生産面では、自動車生産台数の増加、自動車メーカの拠点新設を背景に、中国や米国等で新工場を設立し、グローバルで現地生産比率を高めるとともに、比例費削減等による収益改善を進めています。

「次世代技術による『もの造り』」では、「次の100年に向けた『もの造り』方式の革新」をテーマに、「電子ビーム溶接」等の革新的な製造技術を導入することで、コスト競争力の強化やリードタイムの短縮、省エネルギーの実現等を図っております。また、「品質保証本部」を中心に、「メイドバイNTN」による世界同一基準でのグローバル品質保証体制の強化を推進してまいります。

<築く経営>

「経営基盤の強化」では、世界共通の行動規範としての「企業理念」について、当社グループ全従業員への浸透を図るほか、グローバル企業として、コンプライアンスの徹底やガバナンス、ダイバーシティへの対応強化を進めております。国や地域を越えて活躍できるグローバル人材の育成等を強化し、現場力を高める継続的「ひと造り」を推進しています。日本では昨年4月に施行された女性活躍推進法に基づき、育児短時間勤務制度の拡充や企業内託児所の整備等、更に働きやすい職場と環境づくりに取り組んでおります。当社が事業展開する地域社会におけるCSR（社会的責任）活動にも注力し、地元から愛される企業としての社会貢献や、環境保全活動等の取組みをますます拡大してまいります。

「財務基盤の強化」では、「収益管理の強化と資産効率の向上」に向けた諸施策を進めております。有利子負債の削減と棚卸資産回転率の向上、退職給付債務の圧縮、売上高利益率向上の諸施策を通じて、財務体質の健全化を目指し、長期的に安定した株主の皆様への利益還元を継続的に実施してまいります。

② 法令・規則遵守のための体制強化

当社グループは、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして捉えており、法令・規則遵守のための体制強化に取り組んでおります。

<各当局の調査等の経過>

当社は、平成24年6月、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法（以下、「独禁法」）違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、同年4月、両命令を不服として審判請求を行い、現在も審判手続が係属中です。また、刑事裁判においては、平成27年2月に東京地方裁判所より宣告された有罪判決に対し控訴していましたが、昨年3月に控訴を棄却する旨の控訴審判決が言い渡されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため最高裁判所へ上告しております。

海外におきましては、韓国等の連結子会社において、当局の調査等を受けております。

当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。昨年11月、訴訟の長期化による費用増加や経営に与える影響等を勘案し、和解により早期に解決を図ることが最善の策であると判断し、米国の原告の一部である間接購入者との間で、和解金1,005万米ドル（約11億円）を支払う内容で和解に合意しました。

当社を含む軸受メーカ4社は、英国競争審判所においてPeugeot S.A.及び同社のグループ会社 計19社（以下「原告等」）より損害賠償額4億3,770万ユーロ（暫定額）を連帯して支払うよう求める訴訟の提起を受けています。本訴訟は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、原告等が損害を被ったとして提起されたものです。

なお、各国当局による競争法違反に関する調査等に関連して、顧客と損害賠償等の協議を行ってまいりましたが、一部の顧客との間で和解に合意しました。

当社又は当社の関係会社は、上記と同様の訴訟等を今後提起される可能性があります。

当社グループは、今後とも法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底するための体制を強化し、更に、公正・誠実な競争による事業活動を推進してまいります。

<体制強化>

独禁法及び下請代金支払遅延等防止法遵守の徹底のため、「公正取引監察委員会」の指示の下、「公正取引推進部」を中心に活動を推進しています。

また、平成26年に設置しました「CSR（社会的責任）推進本部」は、公正取引推進部を含む企業の社会的責任に関連する部門を統括し、法規範の遵守と社会的責任を当社グループ全体で推進しています。また同時

に、各海外地区総支配人室に設置しました「内部統制課」との連携を強化し、海外におけるコンプライアンス体制を構築・強化しています。

公正取引推進部は、社内研修等啓発活動に加え、独禁法遵守に関する自己監査、競合他社との接触を予防・監視するための事前申請等を義務付け、競合他社との接触状況の全体像を確認できる体制にしています。昨年はコンプライアンスの重要性を再確認する機会として7月26日を「コンプライアンスを考える日」に制定しました。また独禁法遵守に係る小冊子を国内従業員へ配布し独禁法遵守意識の強化に努めています。

海外におきましても、各海外地域における内部統制課との連携により、地域主体の研修や事前申請等の審査及び自己監査を行う体制を構築し、各地域の競争法に対応した遵法体制を整備しています。

この体制で、継続的な教育・啓発等の活動と、総合的な統制の強化を実施しております。

当社グループは、新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献するため、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、以上の諸施策を実施することにより経営基盤の一層の強化と業務の効率化に努め、収益向上に邁進してまいります。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する (For New Technology Network: 新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバリゼーションの推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①当社グループは来年3月に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年も成長するため、会社の進むべき方向として、以下の「あるべき姿」を定めました。

- (i) 世界中の従業員に企業理念が浸透し、自ら考え、自ら行動する企業
- (ii) 独自の商品とサービスを有し、品質、機能で高く評価され、世界中で存在感のある企業
- (iii) NTNに関わる全ての人々が「NTN」ブランドに誇りを持てる企業

平成27年4月からスタートした中期経営計画「NTN100」（平成27年4月～平成30年3月）では、「あるべき姿」の実現に向けた変革及び礎づくりの3年間と位置づけ、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、以下の施策を重点的に実施しております。

<攻める経営>

- (i) 新たな領域での事業展開
「NTNの技術やノウハウを融合した新たな領域での事業展開」
- (ii) アフターマーケット事業の拡大
「品揃えとエンジニアリング・サービスで顧客満足度世界No. 1へ」

<稼ぐ経営>

- (iii) ドライブシャフト事業の構造改革
「顧客満足度世界No. 1の『NTNのドライブシャフト』へ」
- (iv) 次世代技術による「もの造り」
「次の100年に向けた『もの造り』方式の革新」

<築く経営>

- (v) 経営基盤の強化
「真のグローバル企業としての経営基盤の確立」

(vi) 財務基盤の強化

「収益管理の強化と資産効率の向上」

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成29年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.ntn.co.jp/>) に掲載の平成29年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

3) 前記 2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経済状況

当社グループ商品の製造拠点、販売拠点はグローバルな国と地域に及び、取引先も多岐の産業分野に亘っておりますため、特定の国や地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動などにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は50%を超えており、今後もグローバルな事業展開を加速させることにより、海外売上高の割合は増加の見込みであります。

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財政状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。また当社が海外の顧客等に輸出する場合、その取引の多くは外貨建てで行われております。当社グループでは為替予約や現地調達拡大によってリスクヘッジを実施しておりますが、現地通貨と円貨の為替レート変動による経営成績及び財政状態への影響を完全に回避できるものではありません。

（3）市場価格の低下

当社グループの製造活動や販売活動における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しております。中国をはじめとする新興国製品の台頭により軸受の一部では市場価格が下落してきております。また当社グループの売上の半分以上を占める自動車業界ではグローバルな価格競争を背景に価格引き下げ要請が厳しさを増しております。当社グループでは原価低減の継続的推進と同時に高品質、高付加価値の新商品開発を実施しておりますが、市場価格の低下圧力が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）原材料価格の上昇

当社グループでは、外部より様々な原材料の調達を行っております。特に材料費のなかで大きなウエイトを占める鋼材の価格上昇に対しては一部製品価格への反映や歩留り向上、VA・VE活動による材料コスト低減を図っておりますが、想定を超える上昇により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）災害の発生

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災等による被害を受ける可能性があります。当社グループでは危機管理体制を構築し、危機発生時において即座に初動措置を行うことにより被害を最小限に止めるよう備えておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）特定業界への依存

当社グループの販売は、軸受部門の約半分が自動車業界向けであり、等速ジョイント部門は、自動車の駆動輪へ動力を伝達するための部品で、その大半を自動車業界向けに販売しており、自動車業界への依存度が高くなっております。軸受や精密機器商品につきましては産業機械分野への販売拡大も進め、販売構成のバランスを常に考えた施策を推進しておりますが、自動車分野における急激な需要変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（7）製品の不具合

当社グループは、品質の確保を図るため、顧客の要求機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかし製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するものではありません。

(8) 知的財産権

当社グループは、新商品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの貴重な知的財産を特許出願し、権利保護と経営資源としての活用を図っております。しかし当社グループの知的財産権への無効請求、第三者からの知的財産権侵害等が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) グローバル事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高に占める海外売上高は50%を超えております。海外での事業展開に伴い次のようなリスクがあります。

- ① 各国間もしくは各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ② 各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ③ 人材確保の困難性
- ④ 新興諸国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
- ⑤ 新興諸国での政情不安

(10) 法的規制等

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域で各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）の適用を受けています。

当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは以下の訴訟等を受けております。

- ① 当社は、平成24年6月、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、同年4月、両命令を不服として審判請求を行い、同年9月に審判手続が開始されました。また、刑事裁判においては、平成27年2月に東京地方裁判所より宣告された有罪判決に対し控訴していましたが、平成28年3月に控訴を棄却する旨の控訴審判決が言い渡されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため最高裁判所へ上告いたしました。
- 海外におきましては、韓国等の連結子会社において、当局の調査等を受けております。
- ② 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けております。一方、当社及び当社の米国の一部子会社は平成23年11月以降米国司法省の調査を受けましたが、平成27年3月にもはや調査対象ではない旨の通知を受け、米国で訴追等の処罰を受けておりません。また、当社及び当社子会社はカナダの競争当局の調査の対象となったことはありません。しかしながら訴訟の長期化による費用増加や経営に与える影響等を勘案し、和解により早期に解決を図ることが最善の策であると判断し、この度、米国における民事訴訟の原告の一部である間接購入者と交渉した結果、平成28年11月に和解に合意いたしました。
- ③ 平成28年2月に当社を含む軸受メーカー8社は、英国競争審判所においてPeugeot S. A. 及び同社のグループ会社計19社（以下、PSAグループ）より損害賠償額5億780万ユーロ（暫定額）を連帯して支払うよう求める訴訟の提起を受けましたが、現時点では当社を含む軸受メーカー4社に対して損害賠償額4億3,770万ユーロ（暫定額）の支払を求める請求に変更されています。本訴訟は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、PSAグループが損害を被ったとして提起されたものです。今後、当社の正当性を主張してまいります。
- ④ 当社グループは、上記と同様の訴訟等を今後提起される可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。また、上記訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

技術供与契約

| 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期限 | 対価 |
|--------------------------------------|---------|-----------------------|---------------------------|----------|
| NATIONAL ENGINEERING INDUSTRIES LTD. | インド | ボールベアリング等の製造に関する技術の供与 | 平成23年11月2日から平成29年12月31日まで | 販売価格の一定率 |
| 台惟工業股份有限公司 | 台湾 | 等速ジョイントの製造に関する技術の供与 | 平成15年3月26日から平成34年2月27日まで | 〃 |
| UNIDRIVE PTY LIMITED | オーストラリア | 等速ジョイントの組立に関する技術の供与 | 昭和58年2月15日から平成29年12月31日まで | 〃 |

6 【研究開発活動】

平成27年4月から来年3月までの3年間にわたり中期経営計画「NTN100」の重点施策「攻める経営」として、新事業の創出に取り組んでいます。昨年4月に電動モジュール商品事業部、自然エネルギー商品事業部を設立し事業化を進めています。

当連結会計年度における研究開発活動費はグループ全体で19,196百万円であり、グループ全体の研究開発費の研究目的、主要課題及び研究成果は以下のとおりです。

(1) 基盤事業

自動車事業では、転がり軸受やドライブシャフトの「低トルク化」、「小型・軽量化」とともに、モジュール商品の開発を推進しています。回転トルクを80%低減できる「トランスミッション用超低フリクションシール付玉軸受」、高負荷容量、長寿命の「自動車用ULTAGE円すいころ軸受」などの商品を発表しました。新商品をグローバルに展開し、自動車の低燃費化や乗り心地の向上に貢献しています。

産業機械用軸受は、さらなる「長寿命」、「高負荷容量」及び「高速性」などが求められています。世界最高水準の新世代軸受「ULTAGEシリーズ」の商品化を拡大し、高い評価を得ています。同シリーズに「ULTAGE鉦山コンベヤ用薄型シール付自動調心ころ軸受」や「ULTAGE工作機主軸用小径高速アンギュラ玉軸受」を新たに加えました。

また、当社は転がり軸受に加え、樹脂材料、焼結材料からなるすべり軸受も開発・製造・販売しています。自動車用トランスミッション向けに、トルクを当社従来品比60%低減した「低トルクシールリング」の量産を開始し、日刊工業新聞社主催の「2016年“超”モノづくり部品大賞 環境関連部品賞」を受賞しました。

(2) 新事業展開

「NTN100」では「エネルギー事業」、「EV事業」、「ロボット関連事業」、「サービス・ソリューション事業」を新たな事業領域と定めています。「エネルギー事業」では、風力と太陽光の2つの自然エネルギーを活用した静粛性の高いハイブリッド街路灯を昨年、販売開始しました。また、農業用水路などの流水エネルギーを高効率で電力へ変換できる小水力発電装置「NTNマイクロ水車」を販売開始します。「EV事業」では、自動車の電動化、さらに自動運転に向かって、ボールねじ、モータ、制御装置からなる「電動モータ・アクチュエータ」シリーズを開発しました。今後、適用部位を広げて事業化を推進します。また、省人化や協働型ロボットで普及が進む「ロボット関連事業」では、当社独自のパラレルリンク機構を有した角度制御装置をコア部材として、省スペースで超小型部品を高精度で組み立てるロボットを開発しています。

当社では、海外販売の拡大に対応するため、研究開発体制のグローバル化をさらに推進しています。日本での最先端技術研究を産学官の連携を活用しながら進め、海外研究開発拠点とのグローバルな新技術・新商品の開発網を構築するとともに、米州、欧州、アジア他の各地域において拡販に即応した技術サービス、認定評価、調査、分析等、顧客対応の加速化を図っています。

来年3月に迎える創業100周年を機に、基盤事業及び新たな事業領域のさらなる拡大、成長を目指して、NTNの次の100年を支える研究開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 1. (1) 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目が連結財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

①収益の認識基準

当社グループの売上高は、原則として製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点で計上しております。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

④繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

⑤退職給付費用及び負債の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び債務を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積もっております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。その影響は発生の都度、負債に計上され、将来にわたって定期的に費用計上されるため、費用及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

⑥固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高の分析

当連結会計年度の売上高は683,328百万円となり、前連結会計年度に比べ33,668百万円(4.7%)減少しました。為替の影響による減少額59,246百万円を考慮しますと、実質では25,578百万円の増加となりました。なお、海外売上高は491,862百万円となり、前連結会計年度に比べ35,577百万円(6.7%)減少しました。売上高に占める海外売上高の割合は72.0%(米州28.5%、欧州22.7%、アジア他20.8%)となり、前連結会計年度に比べ1.6ポイント低下しました。

②売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は555,722百万円となり、対売上高比率は81.3%と前連結会計年度に比べ0.9ポイント上昇しました。これは主に為替の影響などによるものです。

また、販売費及び一般管理費は91,984百万円となり、対売上高比率は13.5%と前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

③営業利益の分析

当連結会計年度の営業利益は35,622百万円となり、前連結会計年度に比べ12,148百万円(25.4%)減少しました。売上高営業利益率は5.2%となり、前連結会計年度に比べ1.5ポイント低下しました。

④営業外収益及び費用の分析

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、6,018百万円の費用超過となりました。収益は受取配当金838百万円、過年度関税等戻入益695百万円、デリバティブ評価益590百万円、受取利息581百万円、持分法による投資利益212百万円などにより5,218百万円となり、前連結会計年度に比べ783百万円の減少となりました。費用は支払利息4,191百万円、訴訟関連費用1,955百万円、為替差損1,340百万円、製品補償費1,189百万円、関係会社支援損失引当金繰入額667百万円などにより11,236百万円となり、前連結会計年度に比べ4,324百万円の減少となりました。

⑤経常利益の分析

当連結会計年度の経常利益は29,604百万円となり、前連結会計年度に比べ8,607百万円(22.5%)減少しました。売上高経常利益率は4.3%となり、前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下しました。

⑥特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、仲裁裁定に伴う損失戻入額2,147百万円を計上し、前連結会計年度に比べ2,285百万円減少しました。また特別損失は、独占禁止法関連損失12,128百万円、減損損失4,562百万円、固定資産売却損171百万円を計上し、前連結会計年度に比べ1,162百万円増加しました。

⑦親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,830百万円となり、前連結会計年度に比べ12,207百万円(81.2%)減少しました。売上高当期純利益率は0.4%となり、前連結会計年度に比べ1.7ポイント低下しました。

事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 補修市場向け | 産業機械市場向け | 自動車市場向け | 合計 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 113,628 | 104,109 | 499,258 | 716,996 |
| 営業利益 | 17,702 | 5,618 | 24,448 | 47,770 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 補修市場向け | 産業機械市場向け | 自動車市場向け | 合計 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 104,500 | 98,611 | 480,216 | 683,328 |
| 営業利益 | 13,994 | 1,622 | 20,005 | 35,622 |

(a) 補修市場向け

産業機械補修向けの減少や為替の影響などにより売上高は104,500百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。営業利益は為替の影響などにより13,994百万円（前連結会計年度比20.9%減）となりました。

(b) 産業機械市場向け

建設機械向けなどの客先需要の拡大はありましたが、為替の影響などにより売上高は98,611百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。営業利益は為替の影響などにより1,622百万円（前連結会計年度比71.1%減）となりました。

(c) 自動車市場向け

客先需要の拡大などにより海外で増加しましたが、為替の影響などにより売上高は480,216百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。営業利益は販売増加や比例費削減の効果などにはありましたが、為替の影響などにより20,005百万円（前連結会計年度比18.2%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べ12,636百万円(3.0%)増加し、434,929百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加16,768百万円、電子記録債権の増加3,209百万円、受取手形及び売掛金の増加2,652百万円、商品及び製品の減少5,790百万円、短期貸付金の減少2,909百万円によります。固定資産は前連結会計年度末に比べ8,396百万円(2.3%)減少し、363,961百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少11,790百万円、繰延税金資産の減少7,298百万円、無形固定資産の増加5,389百万円、投資有価証券の増加5,085百万円によります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ4,241百万円(0.5%)増加し、798,891百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ26,256百万円(9.1%)増加し、315,027百万円となりました。これは主に短期借入金の増加10,555百万円、独占禁止法関連損失に係る未払債務の増加などによるその他の増加10,450百万円、支払手形及び買掛金の増加4,014百万円によります。固定負債は前連結会計年度末に比べ18,562百万円(7.2%)減少し、238,812百万円となりました。これは主に長期借入金の減少35,559百万円、退職給付に係る負債の減少4,989百万円、社債の増加20,000百万円によります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ7,695百万円(1.4%)増加し、553,840百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ3,454百万円(1.4%)減少し、245,050百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少8,469百万円、利益剰余金の減少2,486百万円、その他有価証券評価差額金の増加4,953百万円、退職給付に係る調整累計額の増加3,522百万円によります。

なお、自己資本比率は28.7%(前連結会計年度末比0.5ポイント低下)となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は431.66円(前連結会計年度末比5.31円減)となりました。有利子負債は前連結会計年度末に比べ5,004百万円(1.5%)減少し、320,169百万円となりました。為替の影響による減少額3,241百万円を考慮しますと実質では1,763百万円の減少となりました。なお、有利子負債依存度は40.1%(前連結会計年度末比0.8ポイント低下)となりました。

正味運転資本は119,902百万円となり前連結会計年度末比13,620百万円減少しました。また流動比率は138.1%(前連結会計年度末比8.1ポイント低下)となりました。

たな卸資産回転率は3.98回(前連結会計年度末比0.04回減少)、総資産回転率は0.86回(前連結会計年度末比0.04回減少)となりました。

②キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は62,387百万円(前連結会計年度比16,140百万円、34.9%の増加)となりました。主な内訳は減価償却費36,629百万円、税金等調整前当期純利益14,889百万円、仕入債務の増加額7,242百万円の収入であります。

投資活動の結果使用した資金は41,218百万円(前連結会計年度比7,448百万円、22.1%の増加)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出35,272百万円、無形固定資産の取得による支出6,627百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は8,218百万円(前連結会計年度比19,740百万円、70.6%の減少)となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出75,060百万円、長期借入れによる収入39,480百万円、社債の発行による収入20,000百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額977百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は79,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,973百万円(17.8%)の増加となりました。

なお、営業活動による資金から投資活動による資金を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは21,169百万円となりました。また、売上高営業キャッシュ・フロー比率は9.1%となりました。

③資金需要と調達について

当社グループは健全な財政状態の維持・向上を図り、事業の拡大に伴い必要な運転資金や設備投資資金、また新商品開発に必要な研究開発資金を営業活動によるキャッシュ・フローと外部からの資金調達で賄っております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況」「4. 事業等のリスク」及び「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(1) 重要な会計方針及び見積りに記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の向上・省人合理化並びに既存設備の維持更新・安全環境の改善・新商品研究開発等を主眼に設備投資を行っております。

日本では株式会社NTN能登製作所の軸受製造設備増設及び建屋増築、株式会社NTN赤磐製作所の軸受製造設備増設などにより12,198百万円の設備投資を行いました。米州ではNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.の工場新設による建屋新築及び等速ジョイント製造設備設置、NTN-BOWER CORP.の等速ジョイント部品用製造設備増設などにより11,350百万円の設備投資を行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTS及びNTN Mettmann (Deutschland) G.m.b.H.の軸受製造設備増設などにより8,250百万円の設備投資を行いました。アジア他地域ではNTPT CO., LTD.及び襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司の等速ジョイント製造設備増設などにより3,663百万円の設備投資を行いました。これらにセグメント間の設備移管等△64百万円を調整した結果、当連結会計年度の設備投資の総額は35,398百万円となりました。

なお、所要資金につきましては自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|--------------|--|-------------|---------------|---------------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 桑名製作所 (三重県桑名市) | 日本 | 軸受用生産設備及び研究 設備 | 7,031 | 6,987 | 1,968 (210,469) | 1,051 | 17,038 | 1,435 |
| 磐田製作所 (静岡県磐田市) | 日本 | 軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用 生産設備及び研究設備 | 5,613 | 8,232 | 4,884 (312,618) | 1,327 | 20,058 | 1,922 |
| 岡山製作所 (岡山県備前市) | 日本 | 軸受・等速ジョイント用 生産設備 | 3,111 | 5,995 | 1,284 (185,580) | 509 | 10,902 | 993 |
| 長野製作所 (長野県箕輪町) | 日本 | 軸受・精密機器商品等用 生産設備 | 1,351 | 899 | 1,219 (148,909) | 126 | 3,597 | 169 |
| 本社他 (大阪市西区他) | 日本 | 軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 製造販売総括事務及び 物流拠点等 | 3,250 | 161 | 14,005 (860,710) | 152 | 17,569 | 452 |

(2) 国内子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|--------------|---------------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 株式会社NTN三重製作所 (三重県桑名市) | 日本 | 軸受用生産設備 | 3,096 | 4,426 | — (99,752) | 223 | 7,747 | 715 |
| 株式会社NTN金剛製作所 (大阪府河内長野市) | 日本 | 軸受用生産設備 | 259 | 1,575 | 1,836 (43,218) | 364 | 4,035 | 275 |
| 株式会社NTN宝達志水製作所 (石川県宝達志水町) | 日本 | 軸受用生産設備 | 2,154 | 743 | — (79,681) | 8 | 2,907 | 63 |
| 株式会社NTN能登製作所 (石川県志賀町) | 日本 | 軸受用生産設備 | 1,437 | 2,561 | — (105,921) | 560 | 4,559 | 106 |
| 株式会社NTN袋井製作所 (静岡県袋井市) | 日本 | 等速ジョイント用 生産設備 | 1,910 | 1,655 | — (70,216) | 86 | 3,652 | 247 |
| 株式会社NTN赤磐製作所 (岡山県赤磐市) | 日本 | 軸受用生産設備 | 2,150 | 3,453 | — (66,281) | 59 | 5,662 | 139 |
| 株式会社NTN三雲製作所 (三重県松阪市) | 日本 | 軸受・精密機器 商品等用生産設備 | 364 | 958 | — (5,188) | 123 | 1,445 | 128 |
| NTN精密樹脂株式会社 (三重県東員町) | 日本 | 軸受・精密機器 商品等用生産設備 | 625 | 340 | 531 (26,724) | 94 | 1,592 | 116 |

(3) 在外子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------|---------------------------------|-------------|---------------|--------------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| NTN DRIVESHAFT, INC. (Columbus, IN, U. S. A.) | 米州 | 等速ジョイント用 生産設備 | 5,920 | 7,574 | 171 (475,587) | 602 | 14,269 | 1,530 |
| NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. (Anderson, IN, U. S. A.) | 米州 | 等速ジョイント用 生産設備 | 3,613 | 749 | 179 (323,748) | 2,531 | 7,073 | 87 |
| AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (Elgin, IL, U. S. A.) | 米州 | 軸受用生産設備 | 3,271 | 10,767 | 343 (137,188) | 1,445 | 15,828 | 681 |
| NTN-BOWER CORP. (Macomb, IL, U. S. A.) | 米州 | 軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備 | 3,952 | 11,106 | 82 (424,920) | 365 | 15,507 | 799 |
| NTN-SNR ROULEMENTS (Annecy, France) | 欧州 | 軸受用生産設備 及び研究設備 | 2,124 | 9,084 | 246 (444,358) | 2,452 | 13,907 | 2,847 |
| NTN-SNR RULMENTI (Sibiu, Romania) | 欧州 | 軸受用生産設備 | 1,773 | 1,987 | 52 (133,502) | 1,366 | 5,179 | 916 |
| SNR CEVENNES (Saint Privat des Vieux, France) | 欧州 | 軸受用生産設備 | 75 | 4,682 | 24 (205,294) | 1,280 | 6,062 | 423 |
| NTN TRANSMISSIONS EUROPE (Allonnes, France) | 欧州 | 等速ジョイント用 生産設備 | 1,934 | 7,192 | 178 (450,635) | 102 | 9,408 | 673 |
| NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (Mettmann, F. R. Germany) | 欧州 | 軸受・精密機器 商品等用生産設備 | 184 | 761 | 333 (62,314) | 806 | 2,086 | 105 |
| NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (Pluakdaeng, Thailand) | アジア他 | 軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備 | 1,984 | 2,922 | 1,140 (257,618) | 671 | 6,719 | 1,299 |
| NTN NEI Manufacturing India Private LTD. (Rewari, India) | アジア他 | 軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備 | 380 | 1,892 | 192 (125,290) | 29 | 2,495 | 160 |
| 南京恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国江蘇省南京市) | アジア他 | 軸受用生産設備 | 2,105 | 1,880 | — (224,554) | 138 | 4,124 | 332 |
| 上海恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国上海市) | アジア他 | 軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備 | 6,863 | 11,035 | — (264,505) | 798 | 18,698 | 1,609 |
| 廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中華人民共和国廣東省廣州市) | アジア他 | 等速ジョイント用 生産設備 | 864 | 3,098 | — (52,821) | 173 | 4,136 | 697 |
| 恩梯恩 L Y C (洛陽) 精密軸承有 限公司 (中華人民共和国河南省洛陽市) | アジア他 | 軸受用生産設備 | 2,575 | 3,597 | — (140,419) | 891 | 7,065 | 409 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地面積は、連結会社及び連結会社以外から賃借中のものを含んでおります。

3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 土地の面積 (㎡) | 年間賃借料又は リース料 (百万円) |
|-------------------------------|--------------|---|--------------|-----------------------|
| 産業機械事業本部 東京支社 他 (東京都港区) | 日本 | 軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 国内販売総括事務及び販売拠点 | — | 122 |

3【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在の中期経営計画「NTN100」（平成27年4月～平成30年3月）における重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | | セグメント の名称 | 内容 | 投資予定金額 | | 着手及び完了予定 | | 目的 |
|--|-------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 研究部門他 | 日本 | 研究用設備等 | 8,432 | 4,475 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 研究開発 等 |
| | 桑名製作所 | 日本 | 軸受用建屋及び設備 | 7,240 | 3,005 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| | 岡山製作所 | 日本 | 軸受・等速ジョイント 用設備 | 5,975 | 3,639 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| | 磐田製作所 | 日本 | 軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備 | 3,575 | 2,619 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| 株式会社NTN三重製作所 | | 日本 | 軸受用建屋及び設備 | 6,500 | 981 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| 株式会社NTN能登製作所 | | 日本 | 軸受用建屋及び設備 | 4,994 | 1,477 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. | | 米州 | 等速ジョイント用建屋 及び設備 | 12,212 | 6,991 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産 |
| NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V. | | 米州 | 軸受・等速ジョイント 用建屋及び設備 | 8,082 | 1,888 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産 |
| NTK PRECISION AXLE CORP. | | 米州 | 軸受・等速ジョイント 用建屋及び設備 | 7,904 | 511 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| NTN-BOWER CORP. | | 米州 | 軸受用設備・等速 ジョイント部品用設備 | 4,368 | 2,836 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| NTN-SNR ROULEMENTS | | 欧州 | 軸受用建屋及び設備 | 11,285 | 5,923 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| NTN-SNR RULMENTI | | 欧州 | 軸受用建屋及び設備 | 4,341 | 1,373 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | | アジア他 | 軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備 | 4,395 | 1,469 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産及び 合理化 |
| 襄陽恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司 | | アジア他 | 等速ジョイント用設備 | 3,535 | 1,696 | 平成27年 4月 | 平成30年 3月 | 増産 |

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

3. NTN-SNR RULMENTIは、NTN-SNR ROULEMENTSの子会社であります。

以上「設備の状況」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,800,000,000 |
| 計 | 1,800,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日） | 提出日現在発行数（株） （平成29年6月26日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 532,463,527 | 532,463,527 | 東京証券取引所 市場第1部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 532,463,527 | 532,463,527 | — | — |

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 （千株） | 発行済株式総 数残高 （千株） | 資本金増減額 （百万円） | 資本金残高 （百万円） | 資本準備金増 減額 （百万円） | 資本準備金残 高 （百万円） |
|--------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年9月14日 (注)1 | 54,000 | 524,463 | 10,457 | 52,797 | 10,457 | 65,820 |
| 平成21年9月28日 (注)2 | 8,000 | 532,463 | 1,549 | 54,346 | 1,549 | 67,369 |

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき404円

発行価額 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

払込金額総額 20,915百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（単元株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|---------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 67 | 39 | 430 | 293 | 7 | 17,206 | 18,042 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 239,795 | 18,962 | 79,191 | 105,411 | 27 | 87,152 | 530,538 | 1,925,527 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 45.20 | 3.57 | 14.93 | 19.87 | 0.01 | 16.43 | 100.00 | — |

（注）自己株式820,394株は、「個人その他」に820単元及び「単元未満株式の状況」に394株含めて記載しております。
 なお、上記「金融機関」には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式が568単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|----------------------------|--------------------|-----------|------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 38,800 | 7.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 25,484 | 4.78 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 23,278 | 4.37 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 | 22,467 | 4.21 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 21,674 | 4.07 |
| NTN共栄会 | 大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17 | 12,625 | 2.37 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 11,870 | 2.22 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 9,206 | 1.72 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 8,502 | 1.59 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 | 6,992 | 1.31 |
| 計 | — | 180,898 | 33.92 |

（注）1. 平成28年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成28年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-----------------------|--------------------|-----------|------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 21,674 | 4.07 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 37,497 | 7.04 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 | 5,748 | 1.07 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 | 1,394 | 0.26 |
| 計 | — | 66,313 | 12.44 |

2. 平成28年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成28年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 13,169 | 2.47 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝3丁目33番1号 | 904 | 0.16 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 8,807 | 1.65 |
| 計 | — | 22,880 | 4.28 |

3. 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が平成28年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------|-------------------|---------------|---------------------------------|
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 20,769 | 3.90 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 793 | 0.14 |
| 計 | — | 21,562 | 4.04 |

4. 平成29年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び平成29年1月27日付で公衆の縦覧に供されている同報告書に係る訂正報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成28年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--------------------------|---|---------------|---------------------------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 2,524 | 0.47 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 4,389 | 0.82 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目12番1号 | 20,449 | 3.84 |
| 計 | — | 27,362 | 5.13 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 881,000 | — | (注1) |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 529,657,000 | 529,657 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,925,527 | — | — |
| 発行済株式総数 | 532,463,527 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 529,657 | — |

(注) 1. 「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式568,000株 (議決権の数568個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|--------------------|------------------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| NTN株式会社 | 大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17 | 820,000 | — | 820,000 | 0.15 |
| 株式会社阪神エヌ テーエヌ | 兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号 | 31,000 | — | 31,000 | 0.00 |
| 株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ | 岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地 | 30,000 | — | 30,000 | 0.00 |
| 計 | — | 881,000 | — | 881,000 | 0.16 |

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式568,000株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

①制度の概要

平成28年6月24日開催の当社第117期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することが決議されました。当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆さまと利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として本制度を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、取締役へ交付及び給付するものです。

②取締役に交付する予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限1,650千株。但し、当初は2事業年度（平成29年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度まで）を対象として上限1,100千株

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---------------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 24,425 | 10,824,447 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | 4,735 | 2,575,704 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 820,394 | — | 825,129 | — |

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式568,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、将来の成長のために必要な研究開発や設備投資などの資金を確保し、中長期的な視点から安定的に継続しつつ、経営成績に応じて実施することを基本方針といたします。具体的にはキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、連結配当性向を重視し決定することにしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき5円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|--------------|
| 平成28年11月1日 取締役会決議 | 2,658 | 5.0 |
| 平成29年6月23日 定時株主総会決議 | 2,658 | 5.0 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高 (円) | 355 | 537 | 647 | 819 | 604 |
| 最低 (円) | 131 | 218 | 331 | 322 | 243 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 平成28年11月 | 平成28年12月 | 平成29年1月 | 平成29年2月 | 平成29年3月 |
|--------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高 (円) | 405 | 448 | 519 | 501 | 587 | 604 |
| 最低 (円) | 350 | 326 | 444 | 461 | 501 | 554 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

5 【役員の状況】

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|------------------------------|--------|-------------|---|-------|---------------|
| (代表取締役) 取締役社長 | | 大久保 博司 | 昭和28年5月14日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社財務部副部長 平成21年8月 NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. 取締役 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社財務経理部・予算部担当 平成23年4月 当社経理部・法務部・内部監査・考査 部担当 平成24年4月 当社法務部・公正取引推進室・内部 監査・考査部担当 平成24年6月 当社取締役 平成24年10月 当社財務本部長 当社CSR部・法務部・公正取引推 進室・内部監査・考査部担当 平成25年6月 当社常務取締役 当社管理部門管掌 平成26年4月 当社取締役副社長 当社経営戦略本部・管理部門管掌 平成26年6月 当社取締役社長 (現任) | (注) 4 | 61 |
| (代表取締役) 取締役副社長 | 自然エネルギー 商品事業部担当 人事部門管掌 | 井上 博徳 | 昭和26年7月29日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成17年10月 当社もの造り本部副本部長 平成20年1月 当社岡山製作所長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年11月 当社桑名製作所長 平成22年2月 当社産業機械事業本部副本部長(兼) 桑名製作所長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社生産・調達・原価・物流部門担当 平成24年4月 当社研究・技術・品質管理・環境管 理・生産・調達・原価・物流部門管掌 平成24年6月 当社常務取締役 当社生産・調達・原価・物流部門管掌 平成25年6月 当社生産・調達・物流・原価部門管掌 平成26年6月 当社専務取締役 平成26年10月 当社生産・人事・総務・グローバル人 材育成部門管掌 平成27年4月 当社人事・生産部門担当 平成27年6月 当社取締役副社長 (現任) 当社人事部門担当 当社生産部門管掌 平成27年10月 当社人事部門担当 当社調達・物流・生産部門管掌 平成28年4月 当社自然エネルギー商品事業部担当 (現任) 当社人事部門管掌 (現任) | (注) 4 | 52 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 | 研究・技術部門・ 米州地区担当 品質保証本部管 掌 | 寺阪 至徳 | 昭和34年8月30日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成20年8月 当社自動車商品本部等速ジョイント 技術部長 平成23年4月 当社自動車事業本部等速ジョイント 技術部長(兼)コーナーモジュール技 術部長 平成24年4月 当社執行役員 当社自動車事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役(現任) 当社自動車事業本部本部長 当社EVモジュール事業本部担当 平成26年6月 当社自動車事業本部本部長 当社EVモジュール事業本部管掌 平成26年10月 当社自動車事業本部本部長 当社アセアン・大洋州地区・インド・西 アジア地区担当 当社EVモジュール事業本部管掌 平成27年4月 当社研究・技術・品質管理部門・複合 材料商品事業部・アセアン・大洋州地 区・インド・西アジア地区・米州地区 担当 平成27年6月 当社研究・技術部門・米州地区・複合 材料商品事業部担当 当社品質管理部門管掌 平成28年4月 当社研究・技術部門・米州地区担当 (現任) 当社品質管理部門管掌 平成29年4月 当社品質保証本部管掌(現任) | (注)4 | 33 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 常務取締役 | 財務本部長 総務・環境管理部担当 CSR（社会的責任）推進本部 管掌 | 大橋 啓二 | 昭和31年10月14日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社桑名製作所管理部長 平成18年4月 当社磐田製作所管理部長 平成19年4月 当社磐田製作所副所長(兼)管理部長 平成20年1月 当社総務部長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年8月 当社人事部長 当社総務部担当 平成23年4月 当社人事・総務部長 平成24年4月 当社人事・総務部担当 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社人事・総務部・グローバル人材育成部担当 平成26年6月 当社常務取締役（現任） 当社管理部門管掌 平成26年10月 当社管理・調達・物流・原価部門管掌 平成27年4月 当社財務本部長（現任） 当社総務・環境部門担当 当社CSR（社会的責任）推進本部 管掌（現任） 平成28年4月 当社総務・環境管理部担当（現任） | (注) 4 | 63 |
| 常務取締役 | 自動車事業本部 本部長 欧州・アフリカ 州地区・電動モ ジュール商品事 業部担当 EVモジュール 事業部管掌 | 宮澤 秀彰 | 昭和35年10月18日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成19年10月 当社自動車商品本部副本部長(兼)自 動車企画部長 平成21年10月 当社中国地区副総支配人 平成25年10月 当社自動車事業本部副本部長(兼) 事業企画部長 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 当社自動車事業本部副本部長 当社米州地区担当 平成26年10月 当社自動車事業本部副本部長 当社米州地区・欧州・アフリカ州地区 担当 平成27年4月 当社自動車事業本部本部長（現任） 当社EVモジュール事業本部・欧州・ アフリカ州地区担当 平成27年6月 当社常務取締役（現任） 当社欧州・アフリカ州地区担当 当社EVモジュール事業本部管掌 平成28年4月 当社欧州・アフリカ州地区・電動モジ ュール商品事業部担当（現任） 当社EVモジュール事業部管掌（現 任） | (注) 4 | 35 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------------------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 | 人事部門・原価企画部・中国地区担当 | 後藤 逸司 | 昭和34年6月24日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社財務部長 平成19年4月 当社桑名製作所管理部長 平成21年1月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司 管理部長 平成24年4月 当社執行役員 当社経営管理部・経理部担当 平成24年6月 当社自動車事業本部副本部長 当社経営管理部・経理部担当 平成24年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼)財務本部副本部長(兼)関係会社 管理部長 平成25年6月 当社取締役 当社財務部長 当社CSR部・法務部・公正取引推 進室・内部監査・考査部担当 平成26年4月 当社財務部長 当社CSR部・法務部・公正取引推 進部・内部監査・考査部担当 平成26年6月 当社財務部長 当社内部監査・考査部担当 平成26年10月 当社財務部長 当社調達・物流・原価部門・中国地区担 当 平成27年4月 当社調達・物流・原価部門・中国地区担 当 平成28年4月 当社人事部門・原価企画部・中国地 区担当(現任) 平成28年6月 当社常務取締役(現任) | (注)4 | 50 |
| 取締役 | CSR(社会的責任)推進本部長 内部監査・考査部担当 | 仲野 浩史 | 昭和37年10月2日生 | 昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社法務部長 平成24年4月 当社法務部長(兼)公正取引推進室 長 平成25年10月 当社執行役員 平成25年12月 当社CSR部長(兼)法務部長 (兼)公正取引推進室長 平成26年4月 当社CSR(社会的責任)推進本部 長(兼)CSR部長(兼)法務部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社CSR(社会的責任)推進本部 長(現任) 平成26年10月 当社内部監査・考査部担当(現任) | (注)4 | 14 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 生産部門・調 達・物流部・ア セアン・大洋州 地区・インド・ 西アジア地区担 当 | 辻 秀文 | 昭和33年5月24日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社もの造り本部生産技術企画部長 平成21年4月 上海恩梯恩精密機電有限公司董事長 (兼)総経理 平成23年4月 当社執行役員 当社中国地区副総支配人 平成24年4月 当社中国事業本部副本部長(兼)中 国地区副総支配人 平成25年4月 当社常務執行役員 当社中国事業本部本部長(兼)中国地 区総支配人 平成25年10月 当社中国地区総支配人 平成27年6月 当社取締役(現任) 当社生産部門・アセアン・大洋州地 区・インド・西アジア地区担当 平成28年4月 当社生産部門・調達・物流部・アセア ン・大洋州地区・インド・西アジア地区 担当(現任) | (注)4 | 33 |
| 取締役 | EVモジュール 事業部長(兼) 自動車事業本部 副本部長 品質保証本部担 当 | 梅本 武彦 | 昭和32年3月7日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社産機商品本部製品設計部長 平成21年8月 当社産機商品本部応用設計部長 平成22年4月 当社産業機械事業本部産業機械技術 部長 平成23年4月 当社執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼)産業機械技術部長 平成24年4月 当社中国事業本部副本部長 (兼)中国地区副総支配人 平成25年4月 当社自動車事業本部副本部長 (現任) 当社精機商品事業部担当 平成25年8月 当社EVモジュール事業本部本部長 平成26年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社EVモジュール事業本部本部長 当社品質管理部門担当 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社EVモジュール事業部長(現任) 当社品質管理部門担当 平成29年4月 当社品質保証本部担当(現任) | (注)4 | 29 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------------------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 経営戦略本部長 | 白鳥 俊則 | 昭和33年7月13日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産本部生産企画部長 平成19年11月 当社人事本部人事部長 平成22年8月 当社経営戦略本部副本部長 平成22年12月 当社経営戦略本部副本部長 (兼)情報企画部長 平成23年4月 当社執行役員 当社経営戦略本部副本部長 (兼)経営企画部長(兼)情報企画部長 平成24年4月 当社経営戦略本部長 (兼)経営企画部長(兼)情報企画部長 平成25年6月 当社経営戦略本部長 (兼)情報企画部長 平成27年4月 当社経営戦略本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) | (注)4 | 20 |
| 取締役 | 産業機械事業本部本部長 複合材料商品事業部担当 | 川島 一貴 | 昭和31年11月5日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成17年7月 当社自動車商品本部自動車技術部長 平成23年10月 当社産業機械事業本部副本部長 (兼)長野製作所長 平成26年1月 当社産業機械事業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員 当社産業機械事業本部副本部長 (兼)原価企画部長 平成26年10月 当社産業機械事業本部本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社複合材料商品事業部担当(現任) | (注)4 | 23 |
| 取締役 | アセアン・大洋州地区総支配人 (兼)インド・西アジア地区総支配人 | 鵜飼 英一 | 昭和32年2月1日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社岡山製作所品質保証部長 平成15年2月 当社磐田製作所品質保証部長 平成17年1月 当社品質管理部長 平成18年2月 当社宝塚製作所品質保証部長 平成19年1月 当社宝塚製作所副所長(兼)品質保証部長 平成21年2月 当社品質管理部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社自動車事業本部副本部長(兼)岡山製作所長 平成25年6月 当社アセアン・大洋州・インド・西アジア事業本部副本部長(兼)事業企画部長(兼)アセアン・大洋州地区総支配人 平成25年10月 当社アセアン・大洋州地区総支配人(兼)インド・西アジア地区総支配人(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役(現任) | (注)4 | 38 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 和田 彰 | 昭和20年1月17日生 | 昭和42年4月 日立造船株式会社 入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社常務取締役 同社環境事業本部長 平成17年12月 同社事業・製品開発センター、品質保証部、環境・安全部担当 平成18年4月 同社顧問（平成18年6月退任） 平成18年6月 株式会社ニチゾウテック 常勤監査役（平成22年6月退任） 平成23年6月 当社取締役（現任） | (注) 4 | 34 |
| 取締役 | | 津田 登 | 昭和24年11月25日生 | 昭和48年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱化学株式会社）入社 平成17年6月 同社執行役員（平成21年4月退任） 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成25年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社 取締役（平成27年4月退任） 平成25年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役専務執行役員 平成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成27年6月 同社顧問（平成28年6月退任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） | (注) 4 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|--|-------|---------------|
| 常勤監査役 | | 川原 廣治 | 昭和36年2月3日生 | 昭和58年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成22年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員（平成23年6月退任） 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ 執行役員（平成23年5月退任） 平成23年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員（平成27年6月退任） 平成27年6月 当社常勤監査役（現任） | (注) 5 | 10 |
| 常勤監査役 | | 井山 雄介 | 昭和34年3月27日生 | 昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社総務部副部長 平成22年8月 当社秘書室長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年6月 当社常勤監査役（現任） | (注) 6 | 26 |
| 監査役 | | 加護野 忠男 | 昭和22年11月12日生 | 昭和45年3月 神戸大学経営学部卒業 昭和63年11月 同大学経営学部教授 平成10年4月 同大学経営学部長 平成11年4月 同大学経営大学院教授 平成15年6月 参天製菓株式会社 社外監査役 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成18年3月 住友ゴム工業株式会社 社外監査役（現任） 平成23年4月 甲南大学特別客員教授（現任） 平成24年3月 株式会社ファミリア 社外取締役（現任） | (注) 6 | 31 |
| 監査役 | | 川上 良 | 昭和42年10月1日生 | 平成11年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 大阪西総合法律事務所（現 弁護士法人大阪西総合法律事務所）所属（現任） 平成23年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任） | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | 557 |

- (注) 1. 当社では、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として執行役員制度を導入しております。
2. 取締役和田彰及び取締役津田登の両氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 常勤監査役川原廣治、監査役加護野忠男、監査役川上良の3氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は取締役の職務執行を監督する取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。経営の基本方針及び経営に関する重要な方針等について審議する経営戦略会議の開催や執行役員制度を導入し迅速な意思決定と業務執行を行う一方で、経営に対する監督機能の強化をするため社外取締役を選任するとともに、財務・経営・法務等の専門的見地を有する社外監査役及び当社出身の常勤監査役が内部監査・考査部と連携して監査を行うことにより監査役の経営監視機能の強化に取り組んでおります。このように、経営に対する監査・監督機能を十分発揮することが可能であるため、本体制を採用しております。

＜会社の機関の内容＞

取締役の定数は、定款で15名以内と定められていますが、平成29年6月23日現在の員数は14名であります。取締役会は月1回開催しており、臨時取締役会も必要に応じて随時機動的に開催しております。また経営戦略会議は、原則月2回開催しております。監査役は常勤監査役2名と非常勤監査役2名（監査役4名のうち社外監査役3名）であります。監査役は取締役の職務執行を監視する役割を担っており、取締役会に出席して意見を述べ、透明かつ公正な経営管理体制の維持・向上に努めております。常勤監査役は、経営戦略会議や執行役員会にも出席しており、意見を述べる体制となっております。

＜内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況＞

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要課題の1つと位置づけ、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、稟議書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。
- ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言する。財務、コンプライアンス(企業倫理)、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
- ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において取締役毎に業務の「管掌」「担当」を決定し、責任の明確化を図る。「担当」取締役は、担当業務として指定された業務を執行し、「管掌」取締役は、管掌業務として指定された業務について「担当」取締役による業務の執行を監視する。執行役員は取締役から委任された業務を執行する。また、業務分掌規程等に基づき各部門の責任と権限を明確化し、業務が遂行される仕組みを整える。取締役は執行役員会での報告等により業務執行のモニタリングを行い、内部監査部門は業務運営の実態を調査し、その改善を指示する。
- ニ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
CSR基本方針及び業務行動規程を定め、全ての役員及び社員は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス(企業倫理)に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び社員への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス(企業倫理)の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、全社のリスクを統合管理する当社のリスク管理委員会が、リスクの洗い出しと評価を行い対策を提言し、リスク管理に関する管理部署

が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、稟議規程により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のCSR基本方針及び業務行動規程を遵守させ、子会社の全ての役員及び社員に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。

へ. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき監査役補助者を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から監査役補助者として相応しい能力・経験等を有する者を専任の監査役補助者として任命する。その場合、監査役補助者の当社の取締役からの独立性及び監査役による監査役補助者への指示の実効性を確保するため、監査役補助者の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

2. 監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ 監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

取締役会、経営戦略会議及び執行役員会には、監査役が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。

ロ 監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

取締役会、経営戦略会議及び執行役員会への出席、稟議案件の確認、業務監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査役に対し報告がなされる体制を確保する。

3. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

4. 監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査役と協議する。

5. その他監査役設置会社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役会規則に基づき、代表取締役と定期的な会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

②内部監査及び監査役監査の状況

平成20年4月より設置された内部監査部は、それまでCSR部が担っていた内部監査業務と、内部統制構築強化に関する業務を担当し、内部監査規程及び監査計画に従い当社各グループ各部門の業務遂行及び管理状況について内部監査を実施しています。その結果、監査報告書、監査提案書を作成し、監査対象部門への改善対策の依頼及び改善対策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っています。

なお内部監査部は、平成23年4月に規程類の遵守状況の監督と是正指導の強化を図るため、内部監査・考査部へ改称しており、人員は10名です。また監査役監査、会計監査人監査及び内部監査の連携については、定期的な会合を持ち、監査の効率化に努めております。

なお、常勤監査役川原廣治氏は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、下記に記載のとおり、豊富な経営者経験、財務経理、企業経営や企業法務等の専門分野における高度な知見などを考慮しております。なお当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役和田彰氏は、日立造船株式会社の常務取締役等を歴任し、豊富な経営者経験及び幅広い見識等より独立した立場から適切な助言・意見をいただくため、社外取締役に選任しております。なお同社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役津田登氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの代表取締役副社長執行役員等を歴任し、豊富な経営者経験及び幅広い見識等より独立した立場から適切な助言・意見をいただくため、社外取締役に選任しております。なお同社の事業会社である三菱化学株式会社及び三菱樹脂株式会社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、和田彰、津田登の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役川原廣治氏は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見を有しており、専門的見地と独立した立場から経営者の職務執行の監査を受けるために社外監査役に選任しております。同氏は当社のメインバンクである株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)出身者であります。退任して相当期間が経過しており当社は複数の金融機関と取引していることから、また同氏は、三菱UFJニコス株式会社の出身者であります。同社との取引が当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間には特別な取引関係や利害関係はありません。

社外監査役加護野忠男氏は、学識経験者としての専門的見地と独立した立場から経営者の職務執行の監査を受けるために社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役川上良氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的見地と独立した立場から経営者の職務執行の監査を受けるために社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、川原廣治、加護野忠男、川上良の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお当社は社外取締役和田彰、社外取締役津田登、社外監査役川原廣治、社外監査役加護野忠男、社外監査役川上良の5氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

独立社外取締役および独立社外監査役に関する基準

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のために、社外役員の資質および独立性について「独立社外取締役および独立社外監査役に関する基準」を独自に定めております。

その内容は次のとおりであります。

第1条(社外役員の要件)

当社の社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という。)の要件については、本基準により定める。

第2条(資質に関する要件)

社外役員は、グローバルに事業を展開する当社グループ(当社および当社の子会社をいう。以下同じ。)

において、コーポレートガバナンスを強化するとともに、グローバルな事業の拡大を図るため必要となる資質として、企業経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者等としての実績があり、豊富な経験や専門的知見を有していなければならない。

第3条（独立性に関する要件）

1. 社外役員は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。
 - (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法2条15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
 - (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役及び業務執行取締役等
 - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
 - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
 - ウ 当社グループの主幹事証券会社の業務執行取締役等
 - エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
 - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外役員としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
 - キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
 - ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
 - (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
 - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く）
2. 前項の要件を満たさない場合であっても、その者を社外役員としても一般株主との利益相反を生じないと認められ、かつ前項の要件を満たす社外役員全員の同意がある場合については、会社法の要件を満たす限りにおいて、社外役員とすることがある。この場合、株主総会参考書類、有価証券報告書等に、該当する事実および選任する理由等を明記する。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

| 区分 | 報酬等の総額 | 給与 | | 賞与 | |
|---------------|-------------------|-------------|-------------------|------------|--------------|
| | | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 |
| 取締役 (うち社外) | 474百万円 (18百万円) | 15名 (3名) | 384百万円 (18百万円) | 12名 (-) | 90百万円 (-) |
| 監査役 (うち社外) | 60百万円 (38百万円) | 5名 (3名) | 60百万円 (38百万円) | - (-) | - (-) |
| 合計 | 534百万円 | 20名 | 444百万円 | 12名 | 90百万円 |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額600百万円以内であり（平成18年6月29日開催の第107期定時株主総会決議）、監査役の報酬額は年額70百万円以内であります（平成28年6月24日開催の第117期定時株主総会決議）。
2. 取締役及び監査役の給与に関する人数には、平成28年6月24日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外）、監査役1名（社内）を含んでおります。
3. 賞与の額は、当期における役員賞与引当金繰入額であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 取締役

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「年次インセンティブ（賞与）」及び「中長期型インセンティブ（株式報酬）」により構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内において、経営環境や会社業績、また個々の職責及び実績等を勘案し、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会の決議によって決定致します。尚、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は「基本報酬」のみで構成されます。

2) 監査役

当社の監査役の報酬は、「基本報酬」のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定致します。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
76銘柄 36,393百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-----------|-------------------|---------|
| スズキ株式会社 | 1,575,106 | 4,742 | 取引関係の強化 |
| 前田建設工業株式会社 | 2,800,000 | 2,349 | 取引関係の強化 |
| 株式会社椿本チェーン | 2,253,800 | 1,570 | 取引関係の強化 |
| 株式会社マキタ | 223,887 | 1,562 | 取引関係の強化 |
| J F E ホールディングス株式会社 | 925,800 | 1,403 | 取引関係の強化 |
| 新日鐵住金株式会社 | 618,100 | 1,336 | 取引関係の強化 |
| 大同特殊鋼株式会社 | 3,413,168 | 1,331 | 取引関係の強化 |
| 山陽特殊製鋼株式会社 | 2,233,551 | 1,148 | 取引関係の強化 |
| 日本特殊陶業株式会社 | 527,000 | 1,135 | 取引関係の強化 |
| 株式会社クボタ | 613,383 | 942 | 取引関係の強化 |
| ダイハツ工業株式会社 | 550,000 | 872 | 取引関係の強化 |
| 住友重機械工業株式会社 | 1,869,891 | 869 | 取引関係の強化 |
| 川崎重工業株式会社 | 2,594,000 | 843 | 取引関係の強化 |
| N O K 株式会社 | 401,600 | 771 | 取引関係の強化 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 33,900 | 674 | 取引関係の強化 |
| 株式会社百五銀行 | 1,545,364 | 652 | 取引関係の強化 |
| 高周波熱錬株式会社 | 836,215 | 638 | 取引関係の強化 |
| 株式会社静岡銀行 | 765,166 | 621 | 取引関係の強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,190,930 | 621 | 取引関係の強化 |
| 富士重工業株式会社 | 155,586 | 618 | 取引関係の強化 |
| オークマ株式会社 | 698,425 | 549 | 取引関係の強化 |
| マツダ株式会社 | 290,000 | 506 | 取引関係の強化 |
| 日本トムソン株式会社 | 1,000,000 | 402 | 取引関係の強化 |
| 岩谷産業株式会社 | 579,737 | 379 | 取引関係の強化 |
| 株式会社日本製鋼所 | 1,021,000 | 362 | 取引関係の強化 |
| 第一生命保険株式会社 | 213,000 | 290 | 取引関係の強化 |
| 株式会社伊予銀行 | 340,057 | 250 | 取引関係の強化 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-----------|-------------------|--------------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 7,186,800 | 3,747 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| スズキ株式会社 | 664,000 | 1,999 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 本田技研工業株式会社 | 392,000 | 1,209 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 富士重工業株式会社 | 240,000 | 954 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| マツダ株式会社 | 420,000 | 733 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 株式会社伊予銀行 | 700,000 | 515 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 70,000 | 266 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| サンデンホールディングス株式会社 | 300,000 | 96 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |

注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|-----------|-------------------|---------|
| スズキ株式会社 | 1,575,106 | 7,280 | 取引関係の強化 |
| 前田建設工業株式会社 | 2,800,000 | 2,760 | 取引関係の強化 |
| 株式会社椿本チェーン | 2,253,800 | 2,091 | 取引関係の強化 |
| 大同特殊鋼株式会社 | 3,413,168 | 1,815 | 取引関係の強化 |
| J F E ホールディングス株式会社 | 925,800 | 1,766 | 取引関係の強化 |
| 株式会社マキタ | 223,887 | 1,746 | 取引関係の強化 |
| 新日鐵住金株式会社 | 618,100 | 1,585 | 取引関係の強化 |
| 住友重機械工業株式会社 | 1,869,891 | 1,451 | 取引関係の強化 |
| 日本特殊陶業株式会社 | 527,000 | 1,340 | 取引関係の強化 |
| 山陽特殊製鋼株式会社 | 2,233,551 | 1,320 | 取引関係の強化 |
| N O K 株式会社 | 401,600 | 1,037 | 取引関係の強化 |
| 株式会社クボタ | 613,383 | 1,024 | 取引関係の強化 |
| 川崎重工業株式会社 | 2,594,000 | 876 | 取引関係の強化 |
| トヨタ自動車株式会社 | 143,000 | 864 | 取引関係の強化 |
| 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ | 1,190,930 | 833 | 取引関係の強化 |
| オークマ株式会社 | 698,425 | 814 | 取引関係の強化 |
| 高周波熱錬株式会社 | 836,215 | 755 | 取引関係の強化 |
| 株式会社静岡銀行 | 765,166 | 693 | 取引関係の強化 |
| 株式会社百五銀行 | 1,545,364 | 686 | 取引関係の強化 |
| 富士重工業株式会社 | 155,586 | 635 | 取引関係の強化 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 33,900 | 614 | 取引関係の強化 |
| 日本トムソン株式会社 | 1,000,000 | 605 | 取引関係の強化 |
| マツダ株式会社 | 290,000 | 464 | 取引関係の強化 |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 213,000 | 425 | 取引関係の強化 |
| 岩谷産業株式会社 | 579,737 | 375 | 取引関係の強化 |
| 株式会社日本製鋼所 | 204,200 | 366 | 取引関係の強化 |
| 株式会社伊予銀行 | 340,057 | 254 | 取引関係の強化 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-----------|-------------------|--------------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 7,186,800 | 5,028 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| スズキ株式会社 | 664,000 | 3,069 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 本田技研工業株式会社 | 392,000 | 1,313 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 富士重工業株式会社 | 240,000 | 979 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| マツダ株式会社 | 420,000 | 673 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 株式会社伊予銀行 | 700,000 | 524 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 70,000 | 328 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |
| サンデンホールディングス株式会社 | 300,000 | 111 | 議決権行使に関する指図権限を有する。 |

注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 富士重工業株式会社は平成29年4月1日に株式会社SUBARUに商号変更しております。

⑥会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 山本操司

指定有限責任社員 業務執行社員 徳野大二

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された計画に基づいて交替する予定となっております。なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士17名、その他16名となっております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 103 | 1 | 111 | 1 |
| 連結子会社 | 61 | 0 | 61 | 0 |
| 計 | 164 | 1 | 172 | 2 |

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社の一部につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している Ernst & Young に対して監査証明等に関する業務委託契約を締結しており、当連結会計年度における当該契約に基づく報酬の額は290百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社の一部につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している Ernst & Young に対して監査証明等に関する業務委託契約を締結しており、当連結会計年度における当該契約に基づく報酬の額は263百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は会計監査人に対し「生産性向上設備投資計画に関する確認業務」等を委託しております。

（当連結会計年度）

当社は会計監査人に対し「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 63,233 | 80,001 |
| 受取手形及び売掛金 | 134,195 | 136,847 |
| 電子記録債権 | 2,285 | 5,494 |
| 有価証券 | 2,000 | — |
| 商品及び製品 | 103,195 | 97,405 |
| 仕掛品 | 45,808 | 43,629 |
| 原材料及び貯蔵品 | 29,216 | 30,446 |
| 繰延税金資産 | 8,927 | 8,405 |
| 短期貸付金 | 3,003 | 94 |
| その他 | 31,325 | 33,480 |
| 貸倒引当金 | △898 | △876 |
| 流動資産合計 | 422,293 | 434,929 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 197,814 | 199,673 |
| 減価償却累計額 | △112,657 | △116,413 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 85,156 | ※2 83,259 |
| 機械装置及び運搬具 | 714,814 | 717,847 |
| 減価償却累計額 | △559,920 | △573,546 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 154,894 | ※2 144,301 |
| 土地 | ※2 33,488 | ※2 33,141 |
| 建設仮勘定 | 15,705 | 16,720 |
| その他 | 62,915 | 64,890 |
| 減価償却累計額 | △55,758 | △57,701 |
| その他（純額） | ※2 7,156 | ※2 7,188 |
| 有形固定資産合計 | 296,401 | 284,611 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 138 | — |
| その他 | 10,258 | 15,786 |
| 無形固定資産合計 | 10,397 | 15,786 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 49,301 | ※1 54,386 |
| 繰延税金資産 | 12,448 | 5,150 |
| その他 | 3,995 | 4,264 |
| 貸倒引当金 | △186 | △237 |
| 投資その他の資産合計 | 65,558 | 63,563 |
| 固定資産合計 | 372,357 | 363,961 |
| 資産合計 | 794,650 | 798,891 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 55,247 | 59,261 |
| 電子記録債務 | 56,390 | 58,131 |
| 短期借入金 | 122,792 | 133,347 |
| 未払法人税等 | 4,236 | 3,057 |
| 役員賞与引当金 | 154 | 150 |
| 関係会社支援損失引当金 | 1,495 | 2,173 |
| その他 | 48,455 | 58,905 |
| 流動負債合計 | 288,771 | 315,027 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 20,000 |
| 長期借入金 | 202,381 | 166,822 |
| 製品補償引当金 | 307 | 400 |
| 退職給付に係る負債 | 47,137 | 42,148 |
| その他 | 7,547 | 9,441 |
| 固定負債合計 | 257,374 | 238,812 |
| 負債合計 | 546,145 | 553,840 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 54,346 | 54,346 |
| 資本剰余金 | 67,350 | 66,943 |
| 利益剰余金 | 116,644 | 114,158 |
| 自己株式 | △616 | △807 |
| 株主資本合計 | 237,725 | 234,641 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,554 | 13,507 |
| 為替換算調整勘定 | △1,536 | △10,005 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △12,421 | △8,899 |
| その他の包括利益累計額合計 | △5,402 | △5,397 |
| 非支配株主持分 | 16,182 | 15,806 |
| 純資産合計 | 248,504 | 245,050 |
| 負債純資産合計 | 794,650 | 798,891 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 716,996 | 683,328 |
| 売上原価 | ※2 576,650 | ※2 555,722 |
| 売上総利益 | 140,346 | 127,606 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 92,576 | ※1, ※2 91,984 |
| 営業利益 | 47,770 | 35,622 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 600 | 581 |
| 受取配当金 | 828 | 838 |
| 持分法による投資利益 | 800 | 212 |
| 過年度関税等戻入益 | — | 695 |
| デリバティブ評価益 | — | 590 |
| 事業再編費用戻入益 | 760 | — |
| 製品補償引当金戻入益 | 655 | — |
| その他 | 2,355 | 2,300 |
| 営業外収益合計 | 6,001 | 5,218 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,730 | 4,191 |
| 訴訟関連費用 | 1,218 | 1,955 |
| 為替差損 | 6,824 | 1,340 |
| 製品補償費 | 208 | 1,189 |
| 関係会社支援損失引当金繰入額 | 32 | 667 |
| その他 | 2,545 | 1,891 |
| 営業外費用合計 | 15,560 | 11,236 |
| 経常利益 | 38,211 | 29,604 |
| 特別利益 | | |
| 仲裁裁定に伴う損失戻入額 | — | ※3 2,147 |
| 固定資産売却益 | ※4 2,880 | — |
| 持分変動利益 | ※5 1,552 | — |
| 特別利益合計 | 4,432 | 2,147 |
| 特別損失 | | |
| 独占禁止法関連損失 | — | ※6 12,128 |
| 減損損失 | ※7 2,687 | ※7 4,562 |
| 固定資産売却損 | — | 171 |
| 仲裁裁定に伴う損失 | ※8 13,013 | — |
| 特別損失合計 | 15,700 | 16,862 |
| 税金等調整前当期純利益 | 26,942 | 14,889 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,489 | 5,590 |
| 法人税等調整額 | 405 | 4,834 |
| 法人税等合計 | 10,895 | 10,425 |
| 当期純利益 | 16,047 | 4,464 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,010 | 1,634 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,037 | 2,830 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 16,047 | 4,464 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △6,007 | 4,952 |
| 為替換算調整勘定 | △17,345 | △8,682 |
| 退職給付に係る調整額 | △934 | 3,624 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △726 | △767 |
| その他の包括利益合計 | ※ △25,012 | ※ △872 |
| 包括利益 | △8,965 | 3,592 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △8,351 | 2,835 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △613 | 756 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 54,346 | 67,369 | 106,127 | △558 | 227,284 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,520 | | △4,520 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,037 | | 15,037 |
| 自己株式の取得 | | | | △58 | △58 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △19 | | | △19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △19 | 10,517 | △57 | 10,440 |
| 当期末残高 | 54,346 | 67,350 | 116,644 | △616 | 237,725 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 14,562 | 14,901 | △11,477 | 17,986 | 17,288 | 262,559 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △4,520 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 15,037 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △58 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | △19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △6,007 | △16,437 | △943 | △23,389 | △1,105 | △24,494 |
| 当期変動額合計 | △6,007 | △16,437 | △943 | △23,389 | △1,105 | △14,054 |
| 当期末残高 | 8,554 | △1,536 | △12,421 | △5,402 | 16,182 | 248,504 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 54,346 | 67,350 | 116,644 | △616 | 237,725 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,316 | | △5,316 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,830 | | 2,830 |
| 自己株式の取得 | | | | △190 | △190 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △406 | | | △406 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △406 | △2,486 | △190 | △3,083 |
| 当期末残高 | 54,346 | 66,943 | 114,158 | △807 | 234,641 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,554 | △1,536 | △12,421 | △5,402 | 16,182 | 248,504 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △5,316 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,830 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △190 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | △406 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,952 | △8,469 | 3,521 | 5 | △375 | △370 |
| 当期変動額合計 | 4,952 | △8,469 | 3,521 | 5 | △375 | △3,454 |
| 当期末残高 | 13,507 | △10,005 | △8,899 | △5,397 | 15,806 | 245,050 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 26,942 | 14,889 |
| 減価償却費 | 38,277 | 36,629 |
| 減損損失 | 2,687 | 4,562 |
| のれん償却額 | 52 | 47 |
| 関係会社支援損失引当金の増減額 (△は減少) | 32 | 667 |
| 独占禁止法関連損失 | — | 12,128 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △5 | 88 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 31 | △3 |
| 製品補償引当金の増減額 (△は減少) | △632 | 92 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 1,529 | △654 |
| 事業再編費用に係る未払債務の増減額 (△は減少) | △2,411 | — |
| 仲裁裁定に伴う損失の支払額 | 11,651 | 1,114 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,429 | △1,420 |
| 保険金の受取額 | △2,145 | — |
| 支払利息 | 4,730 | 4,191 |
| 為替換算調整差額/為替差損益 (△は益) | 1,432 | 834 |
| デリバティブ評価損益 (△は益) | — | △590 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △800 | △212 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △2,880 | 171 |
| 持分変動損益 (△は益) | △1,552 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 4,598 | △9,282 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △2,147 | 2,467 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △5,407 | 7,242 |
| その他 | 31 | 1,989 |
| 小計 | 72,586 | 74,953 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,396 | 1,988 |
| 利息の支払額 | △4,788 | △4,314 |
| 仲裁裁定に伴う損失の支払額 | △11,651 | △1,114 |
| 独占禁止法関連支払額 | — | △1,112 |
| 保険金の受取額 | 2,145 | — |
| 法人税等の支払額 | △14,440 | △8,013 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 46,247 | 62,387 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △685 | △2,287 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,021 | 2,487 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △34,441 | △35,272 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,120 | 472 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3,179 | △6,627 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 1,000 | — |
| 短期貸付金の純増減額 (△は増加) | 15 | △90 |
| その他 | △623 | 99 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △33,770 | △41,218 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △19,529 | 13,679 |
| 長期借入れによる収入 | 37,297 | 39,480 |
| 長期借入金の返済による支出 | △45,039 | △75,060 |
| 社債の発行による収入 | — | 20,000 |
| 非支配株主への株式の発行による収入 | 4,651 | — |
| 配当金の支払額 | △4,520 | △5,316 |
| リース債務の返済による支出 | △249 | △325 |
| その他 | △569 | △675 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △27,958 | △8,218 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △172 | △977 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △15,653 | 11,973 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 87,777 | 67,310 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △4,813 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 67,310 | ※ 79,284 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数は国内16社、海外47社、合計63社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、光精軌工業株式会社、株式会社NTN多度製作所であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数及び会社名

持分法を適用した会社の数は関連会社9社であります。

(関連会社)

東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司、UNIDRIVE PTY LTD.、北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司、ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.、Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.、Seohan-NTN Bearing Co.,Ltd.、恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司、PT.TPI MANUFACTURING INDONESIA

(2) 持分法を適用しない主要な会社の名称等

持分法を適用しない主要な会社は、NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司であります。

持分法を適用しない会社はいずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTN MANUFACTURING DE MEXICO,S.A.DE C.V.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、恩梯恩阿愛必(常州)有限公司及び恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法であります。また、在外連結子会社は主として定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 5~12年

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (c) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (c) 関係会社支援損失引当金
関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
 - (d) 製品補償引当金
当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。
ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - (a) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - (b) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「訴訟関連費用」及び「製品補償費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、また「関係会社支援損失引当金繰入額」は金額的重要性により、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,005百万円は、「訴訟関連費用」1,218百万円、「製品補償費」208百万円、「関係会社支援損失引当金繰入額」32百万円、「その他」2,545百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、取締役役に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円及び568千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 19,088 百万円 | 17,991 百万円 |

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 434 百万円 | 401 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 192 | 153 |
| 土地 | 798 | 798 |
| その他 | 2 | 1 |
| 計 | 1,427 | 1,355 |

3 偶発債務等

(訴訟等)

- (1) 当社は、平成24年6月、ベアリング（軸受）の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令（7,231百万円）を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、同年4月、両命令を不服として審判請求を行い、同年9月に審判手続が開始されました。また、刑事裁判においては、平成27年2月に東京地方裁判所より宣告された有罪判決に対し控訴していましたが、平成28年3月に控訴を棄却する旨の控訴審判決が言い渡されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため最高裁判所へ上告いたしました。海外におきましては、韓国等の連結子会社において、当局の調査等を受けております。
- (2) 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟（クラスアクション）の提起を受けておりますが、米国における訴訟につきましては、平成28年11月に原告の一部である間接購入者とは和解に合意しました。
- (3) 平成28年2月に当社を含む軸受メーカー8社は、英国競争審判所においてPeugeot S. A. 及び同社のグループ会社計19社（以下、PSAグループ）より損害賠償額5億780万ユーロ（暫定額）を連帯して支払うよう求める訴訟の提起を受けましたが、現時点では当社を含む軸受メーカー4社に対して損害賠償額4億3,770万ユーロ（暫定額）の支払を求める請求に変更されています。本訴訟は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、PSAグループが損害を被ったとして提起されたものです。
- (4) 当社グループは、上記と同様の訴訟等を今後提起される可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。また、上記訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------|--|--|
| 給料及び手当 | 33,665 百万円 | 33,145 百万円 |
| 運搬費 | 14,564 | 14,436 |
| 研究開発費 | 10,452 | 11,093 |
| 賃借料 | 3,236 | 3,218 |
| 退職給付費用 | 2,103 | 2,168 |

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 18,480 百万円 | 19,196 百万円 |

※3 平成27年11月、当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS（以下、NTN-SNR）は、欧州のVolvo Powertrain ABとの間で進めておりましたベアリング（軸受）の不具合問題に関する仲裁手続に関して、スウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領したことに伴い、仲裁裁定に伴う損失を計上しました。裁定内容を精査し当該仲裁手続に瑕疵があると判断しましたので、平成28年2月にストックホルム地方裁判所に不服申し立てを行いました。平成29年1月にNTN-SNRとVolvo Powertrain ABとの間で和解に合意しました。この和解に伴い、当連結会計年度において2,147百万円を仲裁裁定に伴う損失戻入額として特別利益に計上しております。

※4 前連結会計年度において、固定資産売却益2,880百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う跡地の売却益2,694百万円、その他185百万円であります。

※5 前連結会計年度において、当社の連結子会社であったPT. NTN MANUFACTURING INDONESIAは、平成28年1月に第三者割当増資を実施し、当社グループの持分比率が低下し、連結の範囲から除外したため、持分変動利益1,552百万円を特別利益に計上しております。

※6 当社並びに当社の米国の一部子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において提起されておりました複数の民事訴訟（クラスアクション）に関し、平成28年11月に原告の一部である間接購入者との間で和解に合意しました。

また、当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

これらの和解に伴い、当連結会計年度において12,128百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

※7 当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は当連結会計年度及び前連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額4,562百万円を、前連結会計年度においては、2,687百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | |
|------|-------|-------------|--|--|
| | | | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 日本 | 製造設備他 | 機械装置及び運搬具 | — | 23 |
| | | 建設仮勘定 | 226 | 100 |
| | | 無形固定資産(その他) | — | 431 |
| 欧州 | 製造設備他 | 機械装置及び運搬具 | — | 75 |
| | | 有形固定資産(その他) | — | 9 |
| | | 無形固定資産(その他) | — | 79 |
| アジア他 | 製造設備他 | 建物及び構築物 | — | 1,319 |
| | | 機械装置及び運搬具 | — | 2,440 |
| | | 建設仮勘定 | 2,461 | — |
| — | — | のれん | — | 82 |
| 合計 | | | 2,687 | 4,562 |

※8 当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS（以下、NTN-SNR）は、平成24年11月に欧州のVolvo Powertrain ABより、NTN-SNRが供給するベアリング（軸受）の不具合により損害を被ったとして、損害賠償の支払を求める仲裁手続を提起されておりましたが、平成27年11月にスウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より、損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。前連結会計年度において、当該事象に対する損害保険の付保による保険金の受取額を差し引いた13,013百万円を、仲裁裁定に伴う損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | △9,038百万円 | 7,209百万円 |
| 組替調整額 | — | △134 |
| 税効果調整前 | △9,038 | 7,075 |
| 税効果額 | 3,030 | △2,122 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,007 | 4,952 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △17,363 | △8,767 |
| 組替調整額 | 18 | 85 |
| 税効果調整前 | △17,345 | △8,682 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △17,345 | △8,682 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △3,276 | 3,450 |
| 組替調整額 | 2,224 | 2,305 |
| 税効果調整前 | △1,052 | 5,755 |
| 税効果額 | 118 | △2,131 |
| 退職給付に係る調整額 | △934 | 3,624 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △726 | △767 |
| その他の包括利益合計 | △25,012 | △872 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 532,463 | — | — | 532,463 |
| 合計 | 532,463 | — | — | 532,463 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 670 | 127 | 1 | 795 |
| 合計 | 670 | 127 | 1 | 795 |

(注) 普通株式の自己株式の増加127千株は、単元未満株式の買取りによる取得が49千株、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得が78千株であり、減少1千株は、単元未満株式の買増請求による売渡です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,861 | 3.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |
| 平成27年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,658 | 5.0 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,658 | 利益剰余金 | 5.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 532,463 | — | — | 532,463 |
| 合計 | 532,463 | — | — | 532,463 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 795 | 592 | — | 1,388 |
| 合計 | 795 | 592 | — | 1,388 |

(注) 普通株式の自己株式の増加592千株は、単元未満株式の買取りによる取得が24千株、当社取締役向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬B I P信託」による取得が568千株です。また、当連結会計年度末株式数には「役員報酬B I P信託」が所有する568千株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,658 | 5.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |
| 平成28年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 2,658 | 5.0 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(注) 基準日が平成28年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式に対する配当2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,658 | 利益剰余金 | 5.0 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

(注) 基準日が平成29年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式に対する配当2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 63,233 百万円 | 80,001 百万円 |
| 有価証券 | 2,000 | — |
| 短期貸付金 | 3,003 | 94 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △924 | △717 |
| 短期貸付金のうち現先以外のもの | △1 | △94 |
| 現金及び現金同等物 | 67,310 | 79,284 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として従業員寮 (建物及び構築物)、環境・省エネ等設備 (機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,023 | 1,003 |
| 1年超 | 4,426 | 3,872 |
| 合計 | 5,450 | 4,875 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に設備投資、投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスク、為替相場変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と借入金及び社債に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、債権回収責任部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内決裁を受けた運用限度額を上限に、安全性の高い譲渡性預金等で運用しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権・債務については、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、6か月を限度として、輸出等に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対する為替予約取引を行っております。

借入金については、支払金利と借入金元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、当社財務本部 経理部及び各連結子会社にて取引業務を行い、管理要領に則って当社では部内の相互牽制とチェックを行っており、各連結子会社もこれに準じております。また当社では取引発生の都度、財務本部 経理部より担当役員へ報告を行っており、各連結子会社は取引内容を定期的に当社へ報告するとともに、為替予約以外の取引を行う場合は当社と事前協議を行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、責任部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 63,233 | 63,233 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 134,195 | 134,195 | — |
| (3) 電子記録債権 | 2,285 | 2,285 | — |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 30,826 | 30,830 | 3 |
| (5) 短期貸付金 | 3,003 | 3,003 | — |
| 資産計 | 233,545 | 233,548 | 3 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 55,247 | 55,247 | — |
| (7) 電子記録債務 | 56,390 | 56,390 | — |
| (8) 短期借入金 | 122,792 | 122,792 | — |
| (9) 未払法人税等 | 4,236 | 4,236 | — |
| (10) 社債 | — | — | — |
| (11) 長期借入金 | 202,381 | 205,661 | 3,279 |
| 負債計 | 441,047 | 444,327 | 3,279 |
| デリバティブ取引（*） | 479 | 479 | — |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 80,001 | 80,001 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 136,847 | 136,847 | — |
| (3) 電子記録債権 | 5,494 | 5,494 | — |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 36,105 | 36,109 | 3 |
| (5) 短期貸付金 | 94 | 94 | — |
| 資産計 | 258,544 | 258,547 | 3 |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 59,261 | 59,261 | — |
| (7) 電子記録債務 | 58,131 | 58,131 | — |
| (8) 短期借入金 | 133,347 | 133,347 | — |
| (9) 未払法人税等 | 3,057 | 3,057 | — |
| (10) 社債 | 20,000 | 20,008 | 8 |
| (11) 長期借入金 | 166,822 | 167,592 | 770 |
| 負債計 | 440,620 | 441,399 | 778 |
| デリバティブ取引（*） | 1,069 | 1,069 | — |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 関係会社株式 | 19,088 | 17,991 |
| その他 | 287 | 289 |
| 非上場外国債券 | 1,098 | — |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 63,233 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 134,195 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 2,285 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1)その他 | 2,000 | — | — | — |
| 短期貸付金 | 3,003 | — | — | — |
| 合計 | 204,718 | — | — | — |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 80,001 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 136,847 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 5,494 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1)その他 | — | — | — | — |
| 短期貸付金 | 94 | — | — | — |
| 合計 | 222,438 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 54,090 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 68,701 | 71,754 | 59,925 | 17,271 | 26,928 | 26,501 |
| 合計 | 122,792 | 71,754 | 59,925 | 17,271 | 26,928 | 26,501 |

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | — | — | — | — | — | 20,000 |
| 短期借入金 | 66,732 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 66,615 | 60,420 | 21,284 | 32,038 | 28,943 | 24,134 |
| 合計 | 133,347 | 60,420 | 21,284 | 32,038 | 28,943 | 44,134 |

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの) | | | |
| (1) 株式 | 25,002 | 11,717 | 13,284 |
| 小計 | 25,002 | 11,717 | 13,284 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの) | | | |
| (1) 株式 | 3,824 | 5,079 | △1,254 |
| (2) その他 | 2,000 | 2,000 | — |
| 小計 | 5,824 | 7,079 | △1,254 |
| 合計 | 30,826 | 18,796 | 12,030 |

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの) | | | |
| (1) 株式 | 31,758 | 12,024 | 19,733 |
| 小計 | 31,758 | 12,024 | 19,733 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの) | | | |
| (1) 株式 | 4,347 | 4,772 | △424 |
| 小計 | 4,347 | 4,772 | △424 |
| 合計 | 36,105 | 16,796 | 19,308 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------------------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | ユーロ | 6,956 | 1,338 | 18 | 18 |
| | 米ドル | 4,983 | 479 | 80 | 80 |
| | その他 | 1,224 | — | △6 | △6 |
| | 金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 円受取・ユーロ支払 | 10,057 | 10,057 | 387 | 387 |
| 合計 | | 23,222 | 11,875 | 479 | 479 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------------------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | ユーロ | 6,975 | 1,338 | 219 | 219 |
| | 米ドル | 13,781 | — | △7 | △7 |
| | その他 | 2,241 | — | △71 | △71 |
| | 買建 その他 | 203 | — | △4 | △4 |
| | 金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 円受取・ユーロ支払 | 10,057 | 10,057 | 932 | 932 |
| 合計 | | 33,259 | 11,395 | 1,069 | 1,069 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------------------------|--------------------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 23,000 | 18,500 | (注) 1 |
| 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理) | 金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払 | 長期借入金 | 1,500 | 1,500 | (注) 2 |

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------------------------|--------------------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 18,500 | 14,000 | (注) 1 |
| 金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理) | 金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払 | 長期借入金 | 1,500 | 1,500 | (注) 2 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 79 | - | (注) 3 |
| | 買建 ユーロ | 未払費用 | 3,002 | - | |

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 3. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び未払費用と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び未払費用の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 109,663百万円 | 104,977百万円 |
| 勤務費用 | 3,339 | 3,431 |
| 利息費用 | 1,994 | 1,870 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △2,820 | △611 |
| 退職給付の支払額 | △6,280 | △5,858 |
| その他 | △917 | △171 |
| 退職給付債務の期末残高 | 104,977 | 103,637 |

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 64,586百万円 | 57,840百万円 |
| 期待運用収益 | 2,121 | 1,833 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △6,128 | 3,240 |
| 事業主からの拠出額 | 2,172 | 2,585 |
| 退職給付の支払額 | △3,639 | △3,709 |
| その他 | △1,271 | △302 |
| 年金資産の期末残高 | 57,840 | 61,488 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 96,785百万円 | 95,273百万円 |
| 年金資産 | △57,840 | △61,488 |
| | 38,944 | 33,784 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 8,192 | 8,364 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 47,137 | 42,148 |
| 退職給付に係る負債 | 47,137 | 42,148 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 47,137 | 42,148 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 3,339百万円 | 3,431百万円 |
| 利息費用 | 1,994 | 1,870 |
| 期待運用収益 | △2,121 | △1,833 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,499 | 2,253 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △161 | △8 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 5,549 | 5,713 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | △807百万円 | 6,105百万円 |
| 過去勤務費用 | △149 | 16 |
| 合 計 | △956 | 6,122 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △17,592百万円 | △11,487百万円 |
| 未認識過去勤務費用 | △297 | △280 |
| 合 計 | △17,890 | △11,767 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 43.7% | 50.5% |
| 債券 | 19.7 | 23.6 |
| 一般勘定 | 17.1 | 16.0 |
| その他 | 19.5 | 9.9 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として1.2% | 主として1.2% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.5% | 主として2.5% |

3. 確定拠出制度

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 確定拠出年金制度への掛金支払額 | 1,568百万円 | 1,545百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| [流動の部] | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 未払費用等 | 3,873百万円 | 5,338百万円 |
| 繰越欠損金 | 1,866 | 2,379 |
| たな卸資産(未実現利益等を含む) | 3,237 | 1,166 |
| その他 | 454 | 546 |
| 小計 | 9,431 | 9,432 |
| 評価性引当額 | △20 | △596 |
| 合計 | 9,410 | 8,835 |
| (繰延税金負債) | | |
| 在外子会社の留保利益 | 309 | 184 |
| その他 | 191 | 246 |
| 合計 | 500 | 431 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,910 | 8,404 |
| [固定の部] | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付に係る負債 | 18,594百万円 | 16,389百万円 |
| 繰越欠損金 | 11,399 | 7,063 |
| 投資有価証券評価損 | 897 | 897 |
| 減損損失 | 672 | 863 |
| その他 | 3,113 | 4,354 |
| 小計 | 34,677 | 29,568 |
| 評価性引当額 | △2,405 | △5,372 |
| 合計 | 32,271 | 24,196 |
| (繰延税金負債) | | |
| 減価償却費 | 14,757 | 13,373 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,666 | 5,788 |
| 買換資産圧縮積立金 | 1,284 | 1,188 |
| その他 | 1,187 | 967 |
| 合計 | 20,895 | 21,317 |
| 繰延税金資産の純額 | 11,376 | 2,878 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 32.4% | 30.2% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.9 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.8 | △9.3 |
| 受取配当金消去 | 7.9 | 11.8 |
| 持分法投資利益 | △0.9 | △0.4 |
| 海外連結子会社の適用税率の差異 | △3.2 | △2.9 |
| 評価性引当額 | 10.6 | 34.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.5 | 0.1 |
| 試験研究費税額控除 | △3.1 | △0.5 |
| 持分変動利益 | △1.9 | — |
| その他 | 1.0 | 5.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.4 | 70.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生いたします。これらの改正による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：NTN Antriebstechnik G.m.b.H.

事業の内容：等速ジョイント製造及び販売

(2) 企業結合日

平成29年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

他社株転換条項付社債契約の履行による非支配株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は25%であり、当該取引によりNTN Antriebstechnik G.m.b.H.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、連結グループ経営のより一層の強化と当社の欧州における等速ジョイント事業拡大を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 他社株転換条項付社債の転換 1,027百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

406百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関（取締役会）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------------|---------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 200,106 | 203,880 | 179,525 | 133,484 | 716,996 | — | 716,996 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 137,578 | 4,498 | 4,022 | 14,675 | 160,775 | (160,775) | — |
| 計 | 337,685 | 208,378 | 183,548 | 148,159 | 877,772 | (160,775) | 716,996 |
| セグメント利益（営業利益） | 24,149 | 5,774 | 3,100 | 12,619 | 45,643 | 2,126 | 47,770 |
| セグメント資産 | 552,812 | 169,453 | 143,963 | 160,124 | 1,026,354 | (231,703) | 794,650 |
| セグメント負債 | 354,652 | 121,244 | 96,261 | 57,006 | 629,166 | (83,020) | 546,145 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,836 | 11,247 | 7,084 | 8,109 | 38,277 | — | 38,277 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 16,179 | 7,452 | 8,325 | 8,022 | 39,980 | (185) | 39,795 |

(注) 1. 調整額は、セグメント資産に関するものをのぞき、セグメント間取引消去等によるものであります。

また、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等△276,943百万円及びセグメントに配分していない全社資産45,240百万円（主として親会社での運用資金（預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）など）であります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他 : 中国、タイ、インド等

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------------|---------------|
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 200,955 | 187,787 | 165,262 | 129,323 | 683,328 | — | 683,328 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 119,879 | 3,605 | 3,754 | 12,979 | 140,218 | (140,218) | — |
| 計 | 320,834 | 191,393 | 169,016 | 142,302 | 823,547 | (140,218) | 683,328 |
| セグメント利益（営業利益） | 4,461 | 8,286 | 3,310 | 14,522 | 30,581 | 5,041 | 35,622 |
| セグメント資産 | 584,616 | 169,057 | 138,029 | 157,234 | 1,048,937 | (250,046) | 798,891 |
| セグメント負債 | 379,092 | 115,145 | 95,336 | 53,954 | 643,528 | (89,688) | 553,840 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,167 | 10,097 | 6,390 | 6,973 | 36,629 | — | 36,629 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 19,207 | 11,698 | 8,318 | 3,748 | 42,972 | (64) | 42,908 |

(注) 1. 調整額は、セグメント資産に関するものをのぞき、セグメント間取引消去等によるものであります。

また、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等△286,466百万円及びセグメントに配分していない全社資産36,420百万円（主として長期投資資金（投資有価証券）など）であります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他 : 中国、タイ、インド等

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

| | 補修市場向け | 産業機械市場向け | 自動車市場向け | 合計 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 113,628 | 104,109 | 499,258 | 716,996 |

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 189,556 | 212,549 | 169,039 | 145,850 | 716,996 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他 : 中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は188,391百万円であります。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、中国への売上高は77,611百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 111,876 | 75,580 | 46,400 | 62,544 | 296,401 |

(注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は67,150百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は35,486百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は49,028百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

| | 補修市場向け | 産業機械市場向け | 自動車市場向け | 合計 |
|-----------|---------|----------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 104,500 | 98,611 | 480,216 | 683,328 |

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 191,466 | 194,765 | 154,989 | 142,107 | 683,328 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は168,382百万円であります。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、中国への売上高は74,222百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 110,919 | 76,258 | 44,963 | 52,469 | 284,611 |

(注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は67,938百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は32,544百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は39,440百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 調整額 | 合計 |
|------|-----|----|----|-------|-----|-------|
| 減損損失 | 226 | — | — | 2,461 | — | 2,687 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア他 | 調整額 | 合計 |
|------|-----|----|-----|-------|-----|-------|
| 減損損失 | 555 | — | 164 | 3,759 | 82 | 4,562 |

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 436.97円 | 431.66円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 28.28円 | 5.33円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度568,000株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度349,538株)。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 15,037 | 2,830 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 15,037 | 2,830 |
| 期中平均株式数(千株) | 531,762 | 531,308 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|-----------|---------------|----------------|----------------|-----------|----|---------------|
| 当社 | 第13回無担保社債 | 平成29年 3月7日 | — | 10,000 | 年0.405% | なし | 平成37年 3月7日 |
| 当社 | 第14回無担保社債 | 平成29年 3月7日 | — | 10,000 | 年0.490% | なし | 平成39年 3月5日 |
| 合計 | — | — | — | 20,000 | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 54,090 | 66,732 | 0.84 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 68,701 | 66,615 | 1.37 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 299 | 332 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 202,381 | 166,822 | 1.38 | 平成30年～37年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,305 | 2,287 | — | 平成30年～58年 |
| 合計 | 326,779 | 302,789 | — | — |

- (注) 1. 平均利率を算定する際の借入金の利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 60,420 | 21,284 | 32,038 | 28,943 |
| リース債務 | 245 | 164 | 148 | 122 |

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 167,260 | 326,824 | 498,338 | 683,328 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 7,839 | 11,395 | 18,644 | 14,889 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円) | 3,689 | 6,126 | 9,713 | 2,830 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 6.94 | 11.52 | 18.28 | 5.33 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円) | 6.94 | 4.58 | 6.75 | △12.96 |

2. 訴訟等

平成27年11月、当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS(以下、NTN-SNR)は、欧州のVolvo Powertrain ABとの間で進めておりましたベアリング(軸受)の不具合問題に関する仲裁手続に関して、スウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。裁定内容を精査し当該仲裁手続に瑕疵があると判断しましたので、平成28年2月にストックホルム地方裁判所に不服申し立てを行いました。平成29年1月にNTN-SNRとVolvo Powertrain ABとの間で和解に合意しました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 27,409 | 35,935 |
| 受取手形 | ※2 6,890 | ※2 6,968 |
| 電子記録債権 | 2,201 | 5,343 |
| 売掛金 | ※2 75,383 | ※2 74,052 |
| 有価証券 | 2,000 | - |
| 商品及び製品 | 25,722 | 23,992 |
| 仕掛品 | 14,757 | 14,219 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,768 | 3,064 |
| 未収入金 | ※2 34,920 | ※2 45,965 |
| 繰延税金資産 | 2,006 | 2,266 |
| 短期貸付金 | ※2 11,225 | ※2 9,233 |
| その他 | 462 | ※2 650 |
| 貸倒引当金 | △14 | - |
| 流動資産合計 | 205,735 | 221,692 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※3 18,625 | ※3 18,995 |
| 構築物 | ※3 1,448 | ※3 1,448 |
| 機械及び装置 | ※3 22,759 | ※3 21,907 |
| 車両運搬具 | 286 | 395 |
| 工具、器具及び備品 | ※3 1,961 | ※3 2,024 |
| 土地 | ※3 23,613 | ※3 23,362 |
| 建設仮勘定 | 1,303 | 1,190 |
| 有形固定資産合計 | 69,998 | 69,324 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 544 | 52 |
| 借地権 | 272 | 272 |
| ソフトウェア | 1,820 | 2,932 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,331 | 7,370 |
| その他 | 55 | 54 |
| 無形固定資産合計 | 5,024 | 10,682 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 30,211 | 36,393 |
| 関係会社株式 | 193,689 | 195,968 |
| 関係会社出資金 | 16,648 | 17,262 |
| 長期貸付金 | ※2 21,660 | ※2 20,946 |
| 繰延税金資産 | 4,296 | 481 |
| その他 | 890 | ※2 1,635 |
| 貸倒引当金 | △5,152 | △5,488 |
| 投資その他の資産合計 | 262,243 | 267,200 |
| 固定資産合計 | 337,266 | 347,207 |
| 資産合計 | 543,002 | 568,900 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※2 362 | ※2 361 |
| 電子記録債務 | ※2 68,838 | ※2 71,330 |
| 買掛金 | ※2 25,317 | ※2 29,294 |
| 短期借入金 | 70,077 | 86,051 |
| リース債務 | 205 | 235 |
| 未払費用 | ※2 10,641 | ※2 21,389 |
| 未払法人税等 | 1,759 | 563 |
| 預り金 | ※2 23,362 | ※2 25,583 |
| 役員賞与引当金 | 110 | 90 |
| その他 | 1,678 | 1,034 |
| 流動負債合計 | 202,353 | 235,935 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 20,000 |
| 長期借入金 | 139,000 | 116,000 |
| リース債務 | 1,066 | 2,120 |
| 退職給付引当金 | 19,270 | 20,520 |
| 製品補償引当金 | 307 | 400 |
| その他 | 551 | 1,960 |
| 固定負債合計 | 160,195 | 161,002 |
| 負債合計 | 362,549 | 396,938 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 54,346 | 54,346 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 67,369 | 67,369 |
| 資本剰余金合計 | 67,369 | 67,369 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 8,639 | 8,639 |
| その他利益剰余金 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 2,891 | 2,777 |
| 買換資産圧縮特別勘定積立金 | 106 | - |
| 繰越利益剰余金 | 39,160 | 26,128 |
| 利益剰余金合計 | 50,798 | 37,545 |
| 自己株式 | △616 | △807 |
| 株主資本合計 | 171,898 | 158,454 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,554 | 13,507 |
| 評価・換算差額等合計 | 8,554 | 13,507 |
| 純資産合計 | 180,452 | 171,961 |
| 負債純資産合計 | 543,002 | 568,900 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | ※1 335,544 | ※1 318,561 |
| 売上原価 | ※1 283,602 | ※1 282,366 |
| 売上総利益 | 51,942 | 36,194 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 42,832 | ※2 43,876 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 9,110 | △7,681 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 9,196 | ※1 7,615 |
| その他 | ※1 4,960 | ※1 3,307 |
| 営業外収益合計 | 14,157 | 10,923 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,602 | 1,571 |
| その他 | 2,071 | 4,192 |
| 営業外費用合計 | 3,673 | 5,763 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 19,593 | △2,522 |
| 特別利益 | | |
| 仲裁裁定に伴う損失戻入額 | - | ※3 680 |
| 固定資産売却益 | ※4 2,880 | - |
| 特別利益合計 | 2,880 | 680 |
| 特別損失 | | |
| 独占禁止法関連損失 | - | ※5 6,134 |
| 減損損失 | 226 | 555 |
| 固定資産売却損 | - | 171 |
| 仲裁裁定に伴う損失 | ※6 4,510 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,438 | - |
| 特別損失合計 | 6,174 | 6,861 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 16,298 | △8,703 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,140 | △2,198 |
| 法人税等調整額 | 1,293 | 1,432 |
| 法人税等合計 | 3,434 | △766 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 12,864 | △7,936 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|----------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 特別償却準備金 | 買換資産圧縮積立金 | 買換資産圧縮特別勘定積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 54,346 | 67,369 | 67,369 | 8,639 | 12 | 2,594 | - | 31,207 | 42,454 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △4,520 | △4,520 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | △12 | | | 12 | - |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 311 | | △311 | - |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △14 | | 14 | - |
| 買換資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | 106 | △106 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 12,864 | 12,864 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | △12 | 296 | 106 | 7,953 | 8,344 |
| 当期末残高 | 54,346 | 67,369 | 67,369 | 8,639 | - | 2,891 | 106 | 39,160 | 50,798 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|---------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △558 | 163,611 | 14,562 | △25 | 14,536 | 178,148 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △4,520 | | | | △4,520 |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | | - |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 買換資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 12,864 | | | | 12,864 |
| 自己株式の取得 | △58 | △58 | | | | △58 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △6,007 | 25 | △5,982 | △5,982 |
| 当期変動額合計 | △57 | 8,286 | △6,007 | 25 | △5,982 | 2,304 |
| 当期末残高 | △616 | 171,898 | 8,554 | - | 8,554 | 180,452 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 買換資産圧縮特別勘定積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 54,346 | 67,369 | 67,369 | 8,639 | 2,891 | 106 | 39,160 | 50,798 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △5,316 | △5,316 |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | | | | | 106 | | △106 | - |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △220 | | 220 | - |
| 買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | △106 | 106 | - |
| 当期純損失（△） | | | | | | | △7,936 | △7,936 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | △113 | △106 | △13,032 | △13,252 |
| 当期末残高 | 54,346 | 67,369 | 67,369 | 8,639 | 2,777 | - | 26,128 | 37,545 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △616 | 171,898 | 8,554 | 8,554 | 180,452 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △5,316 | | | △5,316 |
| 買換資産圧縮積立金の積立 | | - | | | - |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純損失（△） | | △7,936 | | | △7,936 |
| 自己株式の取得 | △190 | △190 | | | △190 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 4,952 | 4,952 | 4,952 |
| 当期変動額合計 | △190 | △13,443 | 4,952 | 4,952 | △8,490 |
| 当期末残高 | △807 | 158,454 | 13,507 | 13,507 | 171,961 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

製品補償引当金

当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | |
|-----------|--|
| ヘッジ会計の方法 | ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。 |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性により、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「ソフトウェア」に表示しておりました4,152百万円は、「ソフトウェア」1,820百万円、「ソフトウェア仮勘定」2,331百万円として組み替えております。

（追加情報）

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(1) 保証予約等

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証予約等を行っております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V. | 2,089 百万円 | 2,241 百万円 |
| 恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司 | 2,266 | 1,774 |
| その他 | 798 | 430 |
| 計 | 5,154 | 4,445 |

(2) 訴訟等

- イ. 当社は、平成24年6月、ベアリング(軸受)の国内取引に関して、独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(7,231百万円)を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、同年4月、両命令を不服として審判請求を行い、同年9月に審判手続が開始されました。また、刑事裁判においては、平成27年2月に東京地方裁判所より宣告された有罪判決に対し控訴していましたが、平成28年3月に控訴を棄却する旨の控訴審判決が言い渡されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため最高裁判所へ上告いたしました。
- ロ. 当社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けておりますが、米国における訴訟につきましては、平成28年11月に原告の一部である間接購入者とは和解に合意しました。
- ハ. 平成28年2月に当社を含む軸受メーカー8社は、英国競争審判所においてPeugeot S.A.及び同社のグループ会社計19社(以下、PSAグループ)より損害賠償額5億780万ユーロ(暫定額)を連帯して支払うよう求める訴訟の提起を受けましたが、現時点では当社を含む軸受メーカー4社に対して損害賠償額4億3,770万ユーロ(暫定額)の支払を求める請求に変更されています。本訴訟は、平成26年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、PSAグループが損害を被ったとして提起されたものです。
- ニ. 当社は、上記と同様の訴訟等を今後提起される可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。また、上記訴訟等の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性がありますが、現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に影響は明らかではありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | 94,590 百万円 | 101,823 百万円 |
| 金銭債務 | 47,699 | 52,826 |

※3 国庫補助金等受入

当事業年度において、国庫補助金等の受入により、機械及び装置17百万円の圧縮記帳を行いました。国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 277 百万円 | 255 百万円 |
| 機械及び装置 | 53 | 51 |
| 土地 | 771 | 771 |
| その他 | 21 | 18 |
| 計 | 1,124 | 1,097 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 153,047 百万円 | 134,792 百万円 |
| 仕入高 | 140,022 | 136,318 |
| 受取配当金 | 8,313 | 6,852 |
| 受取技術料 | 2,270 | 2,044 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度56%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------|--|--|
| 運搬費 | 13,397 百万円 | 13,015 百万円 |
| 給料及び手当 | 10,945 | 11,419 |
| 研究開発費 | 5,274 | 6,015 |
| 業務委託費 | 3,556 | 3,991 |
| 減価償却費 | 802 | 1,042 |

※3 平成27年11月、当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS（以下、NTN-SNR）は、欧州のVolvo Powertrain ABとの間で進めておりましたベアリング（軸受）の不具合問題に関する仲裁手続に関して、スウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領したことに伴い、仲裁裁定に伴う損失を計上しました。裁定内容を精査し当該仲裁手続に瑕疵があると判断しましたので、平成28年2月にストックホルム地方裁判所に不服申し立てを行いました。平成29年1月にNTN-SNRとVolvo Powertrain ABとの間で和解に合意しました。この和解に伴い、当事業年度において当社に帰属する680百万円を仲裁裁定に伴う損失戻入額として特別利益に計上しております。

※4 前事業年度において、固定資産売却益2,880百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う跡地の売却益2,694百万円、その他185百万円であります。

※5 当社並びに当社の米国の一部子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国ミシガン州東部連邦地方裁判所において提起されておりました複数の民事訴訟（クラスアクション）に関し、平成28年11月に原告の一部である間接購入者との間で和解に合意しました。
また、当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。
これらの和解に伴い、当事業年度において当社に帰属する6,134百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

※6 当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS（以下、NTN-SNR）は、平成24年11月に欧州のVolvo Powertrain ABより、NTN-SNRが供給するベアリング（軸受）の不具合により損害を被ったとして、損害賠償の支払を求める仲裁手続を提起されておりましたが、平成27年11月にスウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より、損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。前事業年度において、当社に帰属する4,510百万円を仲裁裁定に伴う損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式185,184百万円、関連会社株式8,504百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式187,509百万円、関連会社株式8,459百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| [流動の部] | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 未払費用等 | 1,976百万円 | 2,796百万円 |
| その他 | 74 | 105 |
| 小計 | 2,050 | 2,902 |
| 評価性引当額 | - | △563 |
| 合計 | 2,050 | 2,338 |
| (繰延税金負債) | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 44 | 44 |
| その他 | - | 27 |
| 合計 | 44 | 71 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,006 | 2,266 |
| [固定の部] | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 8,435百万円 | 8,824百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 5,237 | 5,237 |
| 関係会社出資金評価損 | 2,460 | 2,460 |
| 貸倒引当金 | 1,545 | 1,631 |
| 投資有価証券評価損 | 897 | 897 |
| 繰越欠損金 | 105 | 741 |
| 減損損失 | 418 | 582 |
| 製品補償引当金 | 110 | 120 |
| その他 | 670 | 702 |
| 小計 | 19,880 | 21,197 |
| 評価性引当額 | △10,677 | △13,781 |
| 合計 | 9,203 | 7,416 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,666 | 5,788 |
| 買換資産圧縮積立金 | 1,241 | 1,146 |
| 合計 | 4,907 | 6,935 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,296 | 481 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 32.4% | 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △15.0 | |
| 住民税均等割 | 0.3 | |
| 試験研究費税額控除 | △4.6 | |
| 外国税額控除 | △0.5 | |
| 評価性引当額 | 3.1 | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.4 | |
| その他 | 1.6 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.1 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生いたします。これらの改正による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当 期 増加額 | 当 期 減少額 | 当 期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|---------------|-----------|------------|------------------------|------------|-----------|-------------|
| 有形固 定資産 | 建物 | 18,625 | 1,867 | 106 | 1,390 | 18,995 | 52,887 |
| | 構築物 | 1,448 | 125 | 14 | 111 | 1,448 | 6,211 |
| | 機械及び装置 | 22,759 | 3,281 | 139 (23) [17] | 3,993 | 21,907 | 236,426 |
| | 車両運搬具 | 286 | 236 | 2 | 125 | 395 | 2,294 |
| | 工具、器具及び 備品 | 1,961 | 1,255 | 16 | 1,176 | 2,024 | 29,213 |
| | 土地 | 23,613 | 292 | 543 | - | 23,362 | - |
| | 建設仮勘定 | 1,303 | 3,172 | 3,284 (100) | - | 1,190 | - |
| | 計 | 69,998 | 10,231 | 4,109 (124) [17] | 6,796 | 69,324 | 327,032 |
| 無形固 定資産 | 特許権 | 544 | 16 | 431 (431) | 77 | 52 | 237 |
| | 借地権 | 272 | - | - | - | 272 | - |
| | ソフトウェア | 1,820 | 1,836 | - | 724 | 2,932 | 4,686 |
| | ソフトウェア 仮勘定 | 2,331 | 6,275 | 1,236 | - | 7,370 | - |
| | その他 | 55 | 0 | - | 1 | 54 | 43 |
| | 計 | 5,024 | 8,128 | 1,668 (431) | 803 | 10,682 | 4,967 |

- (注) 1. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は主に基幹システムの再構築によるものであります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、国庫補助金等の適用を受けて取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 5,166 | 335 | 13 | 5,488 |
| 役員賞与引当金 | 110 | 90 | 110 | 90 |
| 製品補償引当金 | 307 | 388 | 295 | 400 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日, 3月31日 |
| 単元株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 |
| 株主に対する特典 | 特になし |

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始の日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成28年4月11日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成28年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第117期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月27日 関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書
平成28年6月27日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年7月13日 関東財務局長に提出
平成28年6月27日に提出した第117期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第118期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
平成28年8月5日 関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第118期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
平成28年11月2日 関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第118期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年2月2日 関東財務局長に提出
- (9) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成29年2月3日 関東財務局長に提出
- (10) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成29年3月1日 関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
平成29年3月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (12) 訂正発行登録書
平成29年3月29日 関東財務局長に提出
- (13) 内部統制報告書
平成29年6月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月26日

N T N株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NTN株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NTN株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。